

# 津和野町男女共同参画に関する意識調査 報告書



平成 30 年 12 月  
株式会社バイタルリード



# 津和野町男女共同参画に関する意識調査報告書 目次

<b>1. 調査概要</b> .....	1
<b>2. 調査結果</b>	
<b>あなたご自身やご家族についてお尋ねします。</b> .....	2
<b>男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。</b>	
問1 次あげることがらについて、あなたはごどう思ひますか。 .....	3
問2 次あげるような分野で男女の地位は平等になつてゐると思ひますか。 .....	4
問3 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になつてゐると思ひますか。 .....	4
問4 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思ふことは何でしょうか。 .....	5
<b>女性の社会進出に関する意識についておうかがいします。</b>	
問5 今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思ひますか。 .....	6
問5-1 次あげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思ふのはどれですか。 .....	6
<b>女性と仕事についておうかがいします。</b>	
問6 一般的に女性と仕事についてどうお考えですか。 .....	7
問7 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思ひますか。 .....	8
問7-1 女性が働き続けていく上で、障害となつてゐるのはどのようなことだと思ひますか。 .....	9
<b>仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。</b>	
問8 仕事と、家庭生活または地域活動について、女性・男性それぞれの生き方として、最も望ましいと思ふものはどれですか。 ....	10
問9 家庭の中で次の仕事は主にどなたが担当されてゐますか。 .....	11
問10 男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思ひますか。 .....	12
<b>女性の人権についておうかがいします。</b>	
問11 セクシャル・ハラスメントについて、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。 .....	13
問12 夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。 .....	13
問13 女性への性犯罪、セクシャル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたらよいと思ひますか。 .....	14
<b>男女共同参画社会に関する用語や制度についておうかがいします。</b>	
問14 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知つてゐますか。 .....	15
問15 ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由に記入ください。 .....	16
<b>3. 調査票</b> .....	20

## 4. 平成 20 年度調査との比較

あなたご自身やご家族についてお尋ねします。..... 28

### 男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。

- 問1 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。..... 29  
問2 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。..... 32  
問3 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。..... 34  
問4 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。..... 34

### 女性の社会進出に関する意識についておうかがいします。

- 問5 今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。..... 35  
問5-1 次にあげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。..... 35

### 女性と仕事についておうかがいします。

- 問6 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。..... 36  
問7 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。..... 36  
問7-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。..... 37

### 仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。

- 問8 仕事と、家庭生活または地域活動について、女性・男性それぞれの生き方として、最も望ましいと思うものはどれですか。..... 38  
問9 家庭の中で次の仕事は主にどなたが担当されていますか。..... 39  
問10 男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。..... 41

### 女性の人権についておうかがいします。

- 問11 セクシャル・ハラスメントについて、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。..... 42  
問12 夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。..... 42  
問13 女性への性犯罪、セクシャル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。..... 43

### 男女共同参画社会に関する用語や制度についておうかがいします。

- 問14 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。..... 43

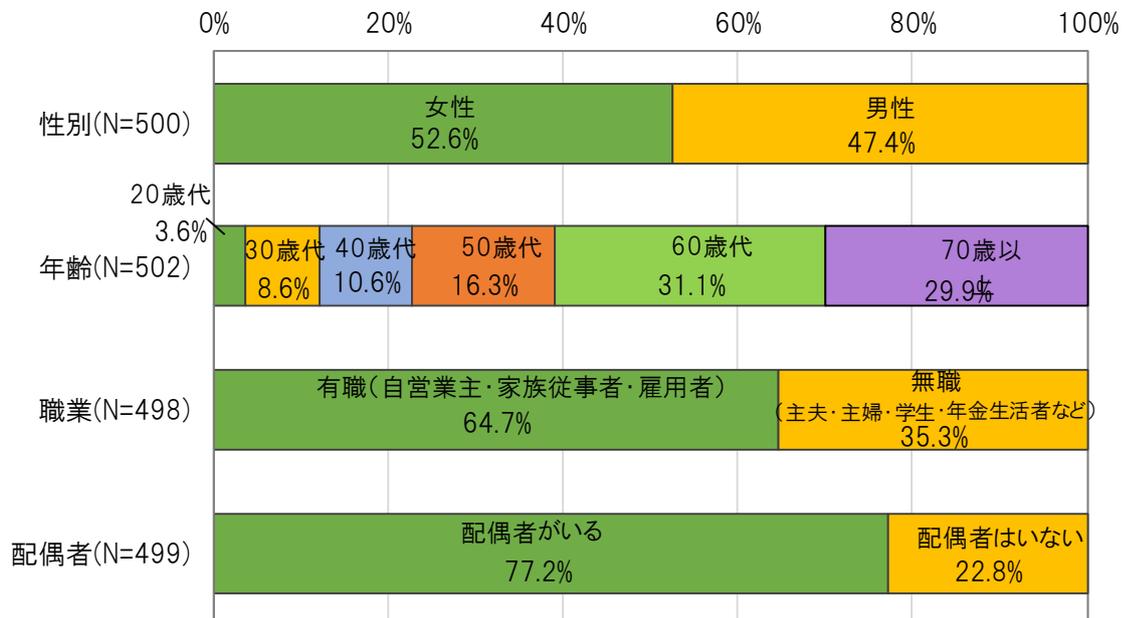
## 5. 平成 30・20 年度調査クロス集計表

## 1. 調査概要

調査目的	男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、さまざまな取り組みを進めており、今後の施策の推進に役立てるとともに、平成 31 年度からの「第 2 次津和野町男女共同参画計画」の策定に反映することを目的とする。
調査対象	津和野町の住民基本台帳から満 20 歳以上の町民の方 1,000 人を無作為に選出
調査方法	郵送配布・回収
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○個人属性（性別・年齢・仕事・配偶者）</li><li>○男女の役割に関する意見</li><li>○女性の社会進出に関する意識について</li><li>○女性の仕事について</li><li>○仕事と家庭生活・地域活動について</li><li>○女性の人権について</li><li>○男女共同参画社会に関する用語や制度について</li></ul>
調査期間	平成 30 年 10 月 22 日～平成 30 年 11 月 5 日
回収票	回収率：50.4%（回収：504 枚/配布枚数：1,000 枚）

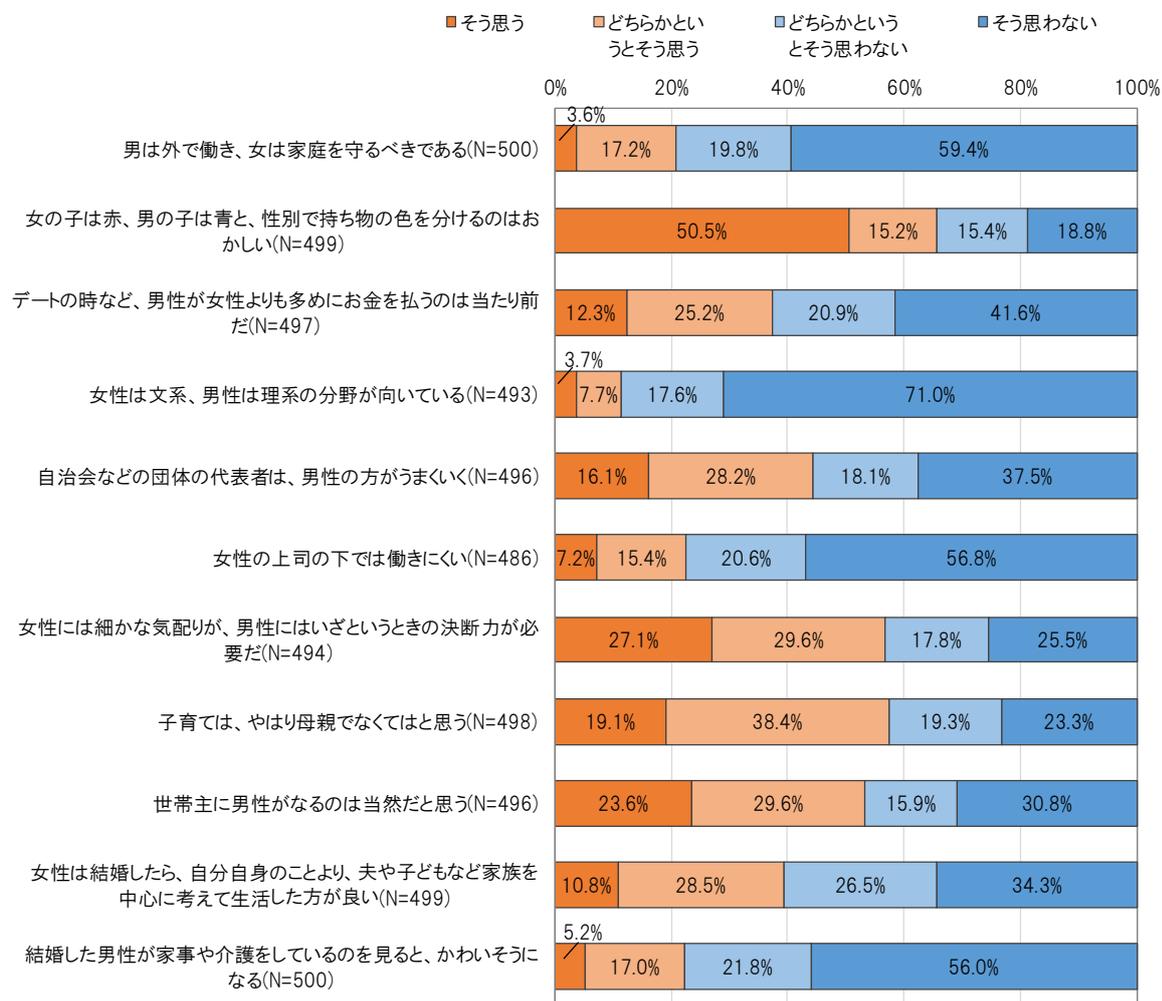
## 2. 調査結果

あなたご自身やご家族についてお尋ねします。

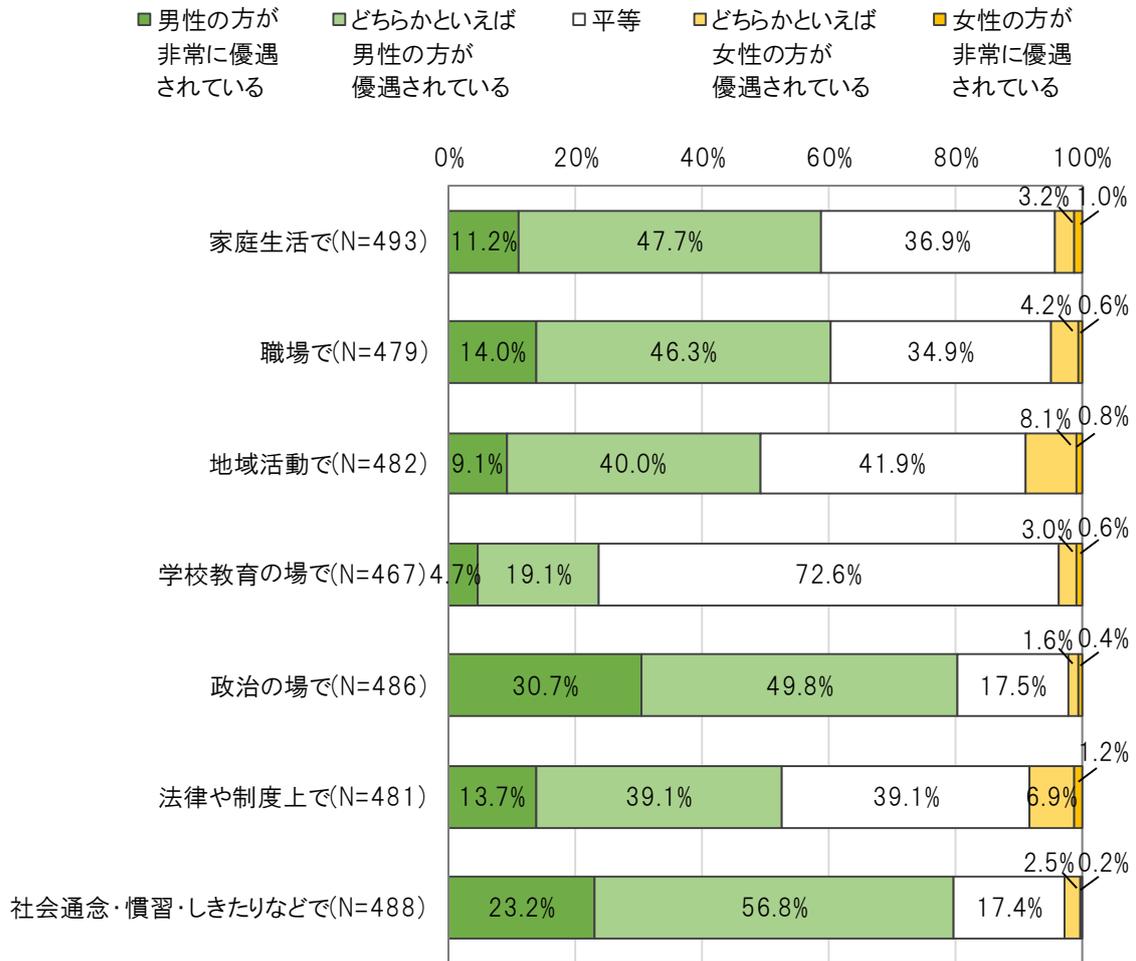


## 男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。

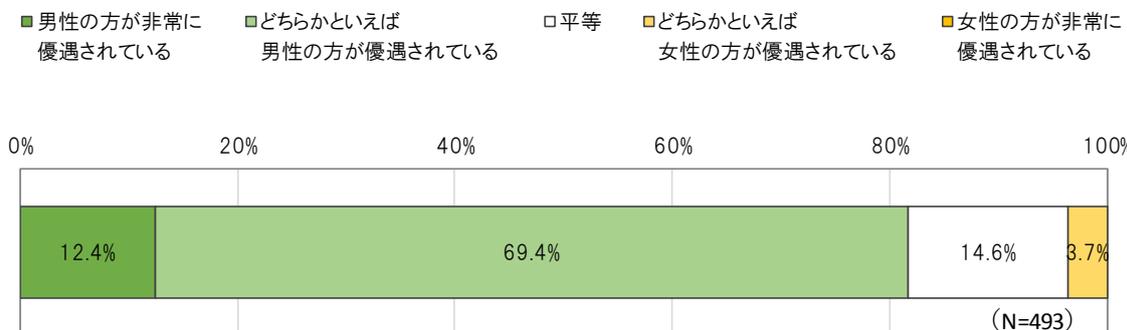
### 問1 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)



**問2 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)**

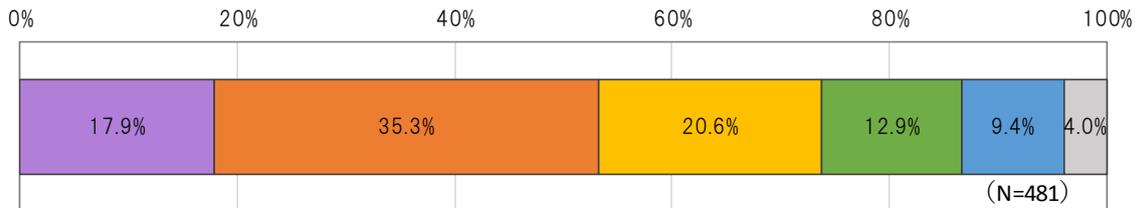


**問3 では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)**



**問 4 今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。（○は1つ）**

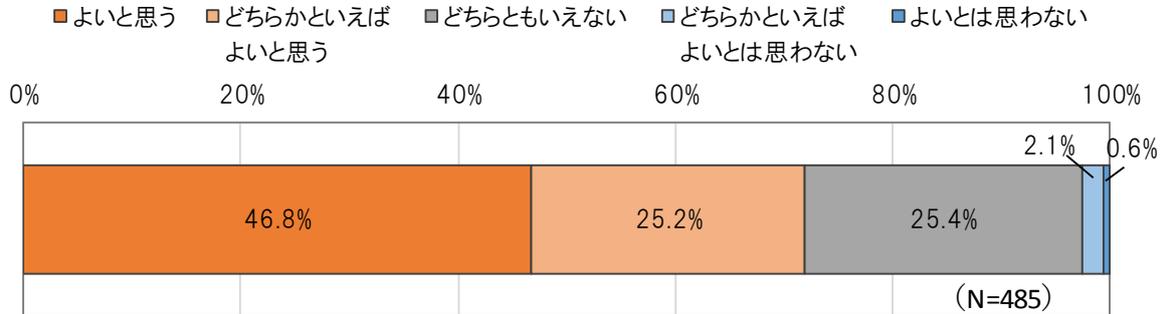
- 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
- 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- その他



年齢	性別	その他内容
30 歳代	男性	逆差別をなくす（例：女性が男性トイレに入っても捕まらない）。女性優遇だけではなく、男性優遇も導入してみる（例：レディースデイに対してジェントルマンデイ）
	男性	平等はありえない。公平ならありえる。
40 歳代	女性	いちいち「男が」「女が」「男らしく」「女らしく」という考えしてるから物事が進まない。
	女性	女性も「女性」ということに甘えることなく、もっと学習していくことが大切。女性という立場を利用しない。
	女性	男女性差ではなく個々人の能力を優先すること
	女性	男性の家事、育児への参加と女性の家事負担への理解、援助（分担）これらを社会から認められ、普及すること
	男性	女性の社会進出を女性自身が受け入れる意識改革
	男性	そもそも男社会が平等ではなし、女社会も平等ではない
50 歳代	女性	必ずしもあらゆる分野で平等である必要はない
	女性	女性の立場を守る。女性を支援する。家庭や育児のため労働時間を軽くし、認め、パートにしない。正規として認める（一定の時期）
60 歳代	男性	実力のある女性は支援がなくとも活躍出来るのでは？
	男性	女性自身の意識、ものごとの見方等…改善すべき
70 歳以上	女性	互いの思いや心の持ち方
	女性	男性の意識教育をする事。頭の中を変える必要あり。
	男性	今以上に平等になる必要はない
	男性	時をかけて、自然に改めるべき

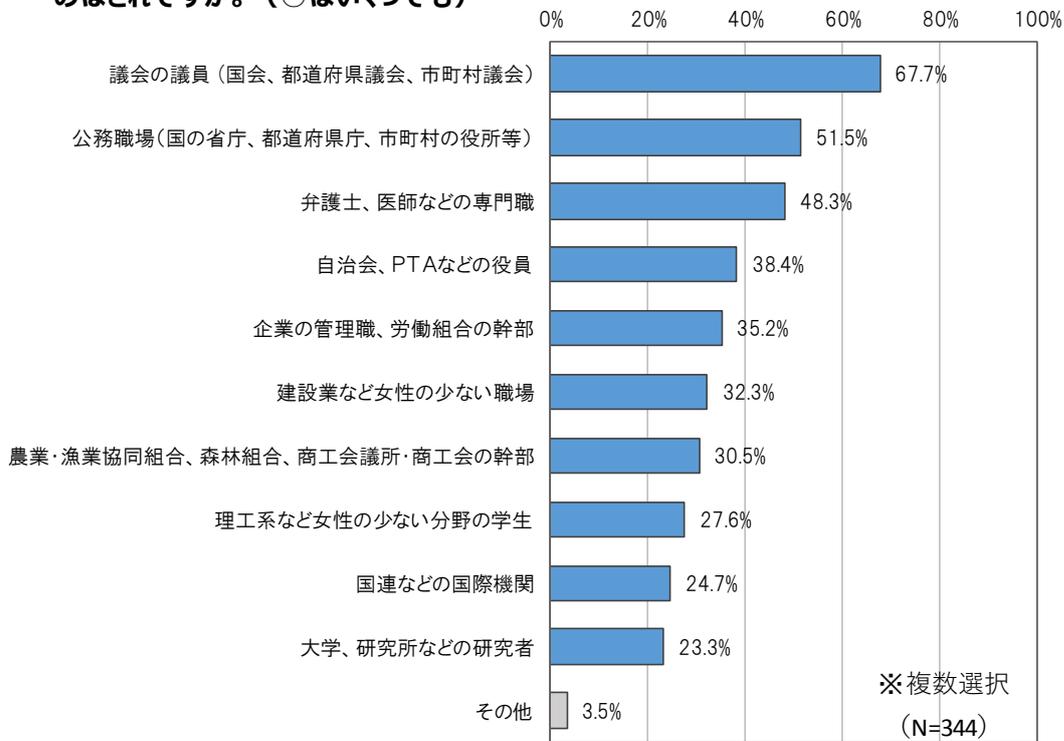
**女性の社会進出に関する意識についておうかがいします。**

**問 5 あなたは、今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。それとも思わないですか。（○は1つ）**



(問5で1.「よいと思う」、2.「どちらかといえばよいと思う」と答えた方に)

**問 5 - 1 あなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性が増える方がよいと思うのはどれですか。（○はいくつでも）**



年齢	性別	その他内容
30 歳代	女性	宇宙飛行士、パイロット
40 歳代	女性	すべてにおいて、どんな分野でも
	女性	私がどこに増えるのがいいと思うかということではなく、就きたいと思っている女性がいるけど難しい職種に就けるようにしていくべき
	男性	職業、役職は何がいいかという考え方そのものが必要なくなぜか女性の役割が少ないことに注目すべきだと思う。
50 歳代	男性	企業、行政などの上級管理職
60 歳代	女性	職種にとらわれずすべてにおいて
	男性	すべての分野
	男性	本人の特性や希望があればどんな分野においても。
70 歳以上	女性	職種を決めつけるのではなく、能力があればどの職種についても良いと思う

## 女性と仕事についておうかがいします。

(全員の方に)

問 6 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

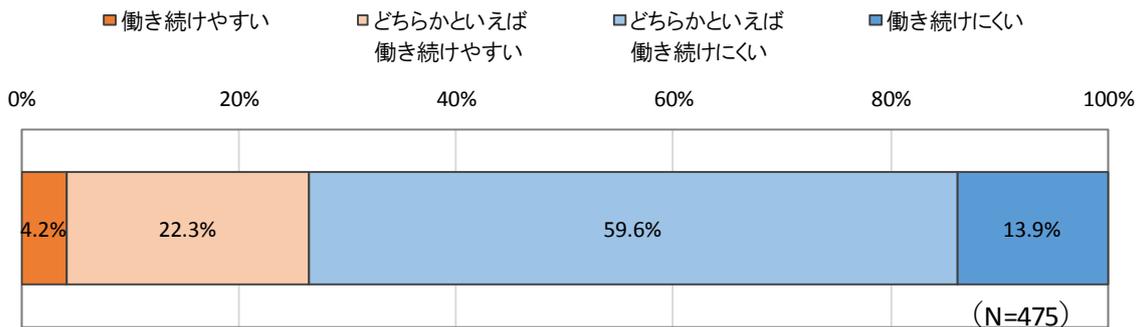
- 女性は仕事に就かない方がよい
- 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
- 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
- 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
- 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
- その他



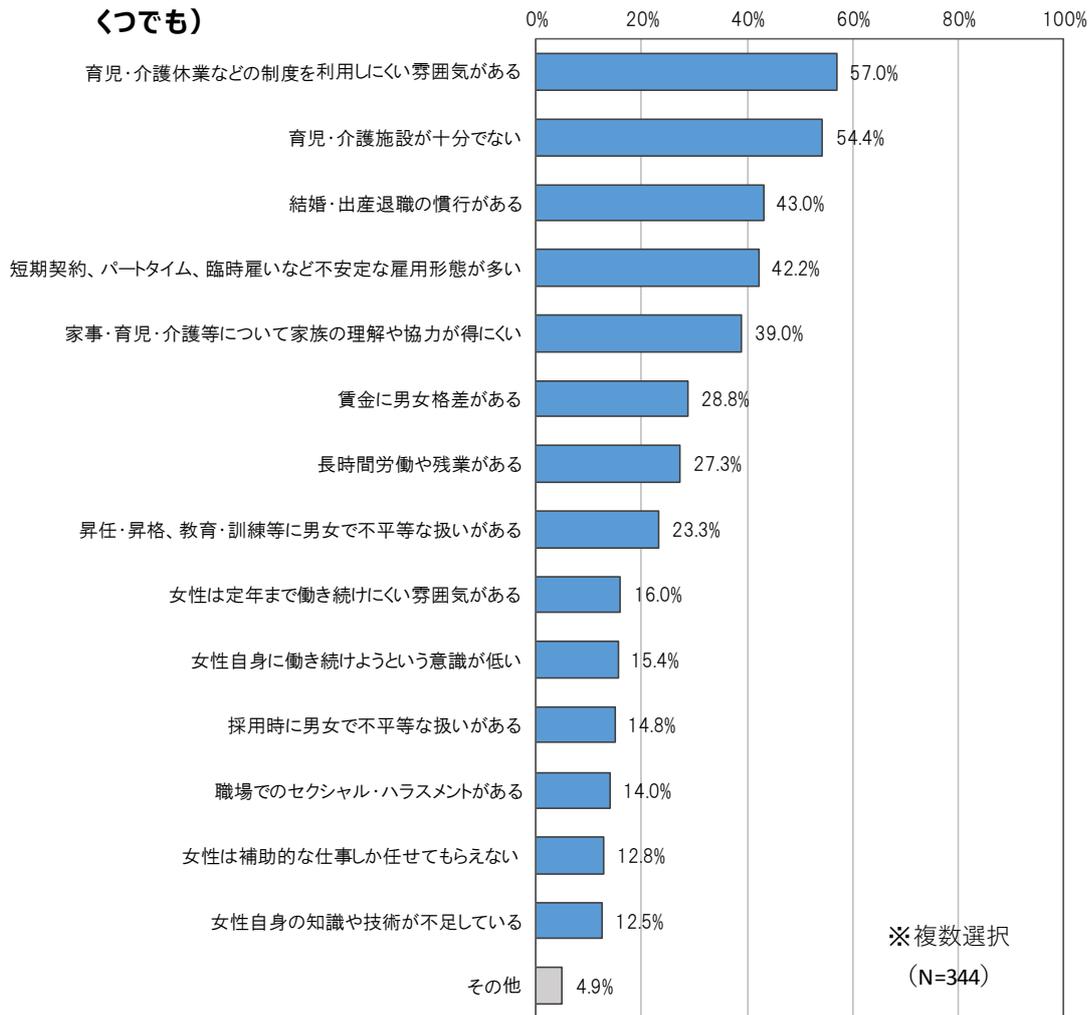
年齢	性別	その他内容
20歳代	女性	子どもがある程度大きくなってから仕事に就く
	女性	男女に関わらず人それぞれだと思う
	男性	性的に判断をするのではなく個人が望む働き方をするのがよい
	男性	本人と家庭によって様々だと思う
30歳代	女性	家事や育児の協力が得られる環境なら、やりたい仕事をするべき
	女性	子供が生まれても働きたい人は働けばよい。個人の自由。
	女性	それぞれの家庭環境やそれぞれの自由選択にまかせるもので、他の人が意見する問題ではないと思う。
	女性	本人の意思が家庭環境によって仕事のやり方は変わってくるので1つに絞れません。
	男性	子供ができたなら休職、子育ては家族状況で決める
	男性	当事者が自由に、周りを気にせずに決められる社会になったらよい
	男性	本人の意志を尊重すべき
40歳代	女性	一般的に、という考え方はないです。本人の気持ちを大事にできる社会になるといいと思います。
	女性	本人の能力、気持ちで続けるか決めるべき
	男性	個々の自由
	男性	これも他者がどうのこうの言う必要はなく、どんな考えの女性もそれが実現するようなシステムがあれば良い。
	男性	本人の意思に任せるべき
50歳代	女性	決めるものではない。本人が決めるもの
	女性	子どもができて仕事ができる環境であればする方がいいかな
	女性	それぞれが選択すべき
	女性	続けられる環境次第で続けられるがよいかが決まる。
	女性	定年までは続けたい人は続けられるように仕事を休みやすいようにしたほうが良い。(女性はどうしても家庭のことで休むことが多くなるため)
	女性	本人がしたいようにできる社会が良い
	男性	続ける、続けないはその職種にも起因してくると思う。
女性	④と⑤でケースバイケース。とりまく環境によって決めれば良い。	

年齢	性別	その他内容
60 歳代	女性	家庭や地域による
	女性	産休、育休の充実と復職の環境を整える
	女性	産前産後を利用して働く方がいい
	女性	仕事の内容にもよるし、家庭環境にもよる。男性が家庭に入ることもあるかもしれない。
	男性	質問が決めつけ過ぎ。それぞれの家庭によれば良い
	男性	すべてに対し男性の協力が必要
	男性	本人が決めればよい。
	男性	労働力としてではなく、社会参画の切り口として仕事や生活をとらえたい。
70 歳以上	女性	育児は女性と決めつけるのではなく、男性の職種にも依るが、産休後は女性も仕事に復帰できるような社会体制、意識改革が必要である
	女性	結局男性の協力がなければ、負担が大きい
	女性	個人個人の状況によって決めればよいと思う
	女性	子供に手がかからなくなったら仕事に頑張してほしいと思う
	女性	本人の考え方

問7 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。(○は1つ)



(問7で、3.「どちらかといえば働き続けにくい」、4.「働き続けにくい」と答えた方に)  
 問7-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)



年齢	性別	その他内容
20歳代	女性	長期休業の後に復帰しにくい雰囲気
	女性	労働時間の終わりが遅い。荷物を運ぶ等の力仕事が出来づらい。
30歳代	女性	子供が生まれて仕事復帰した時の勤務時間など
	男性	役場でさえ、産休代替職員を配置しない
40歳代	女性	育休を取得すると昇給がなかったり、無給になったりする
	女性	家事・育児・介護等について職場の理解も得にくい。体力的にも家事・育児・仕事すべてをこなすのはきつい。
	男性	所得税や社会保険の扶養の問題
50歳代	女性	個人個人に「男女平等」が理解されていない。
	男性	雇用する側の責任が甘すぎるのでは！！
60歳代	女性	環境の変化でどうしても女性が動く様になる。
	女性	子どもがいると色々なことがあり女性が仕事を休んだりすることが多く職場でイヤミと言われる
	男性	国の子育て支援政策が充実していないこと。職場復帰の研修制度がないこと。
70歳以上	男性	サル社会は平等ですか
	女性	12を正確に言えば、家事、育児、介護は女性がするべきという固定観念があるのと、男性に働いてもらわなければ女性の給料ではやっていけない
	女性	この頃は充分改善されて来ていると思います
	女性	女性自身の意識、責任感の不足

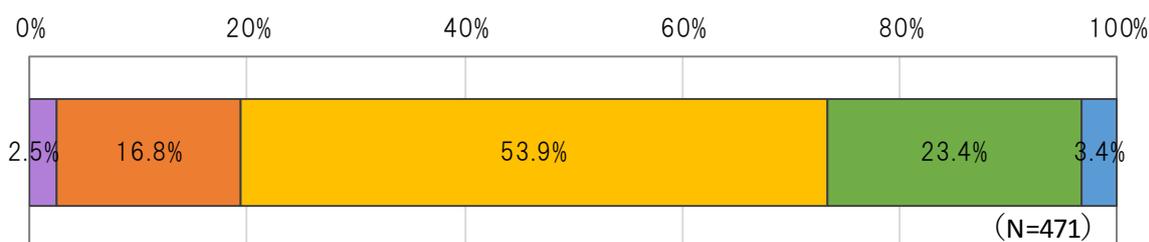
## 仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。

(全員の方に)

問 8 仕事と、家庭生活または地域活動について、(1) 女性、(2) 男性、それぞれの生き方として、最も望ましいと思うものはどれですか。

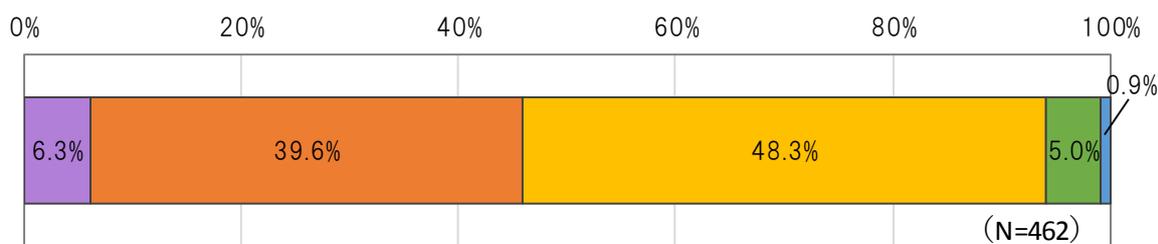
(1) 女性の生き方についてはどう思いますか。(○は1つ)

- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する



(2) 男性の生き方についてはどう思いますか。(○は1つ)

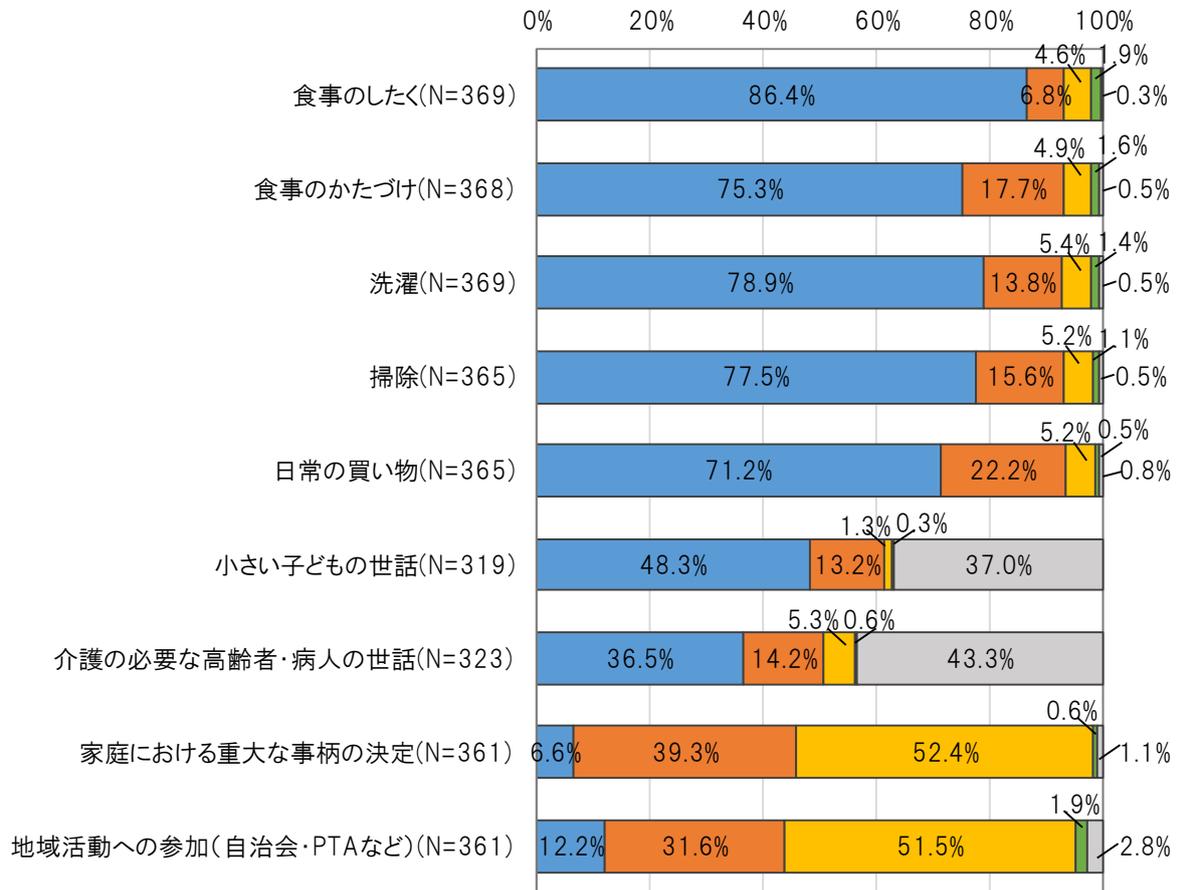
- 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
- 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する



(F 4で配偶者(パートナー)がいるとお答えになった方に。配偶者(パートナー)がいっらない方は問 10 へ)

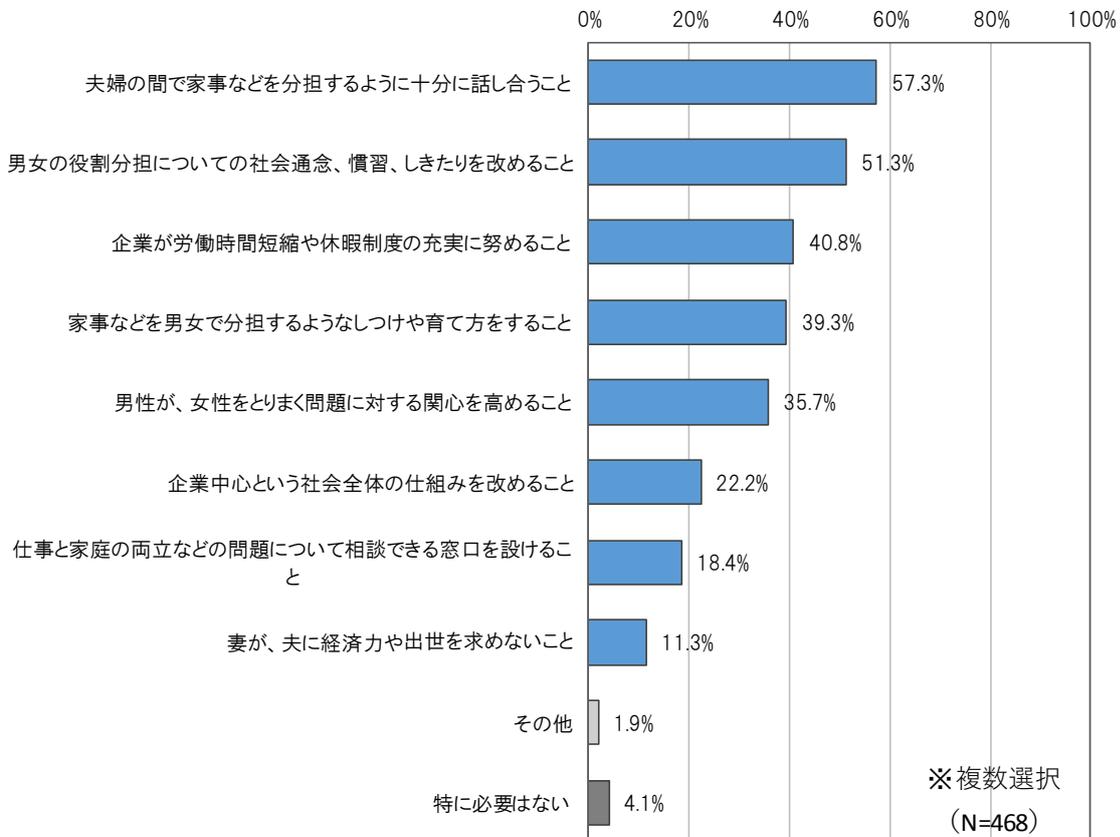
問 9 家庭の中で次の仕事は主にどなたが担当されていますか。(○はそれぞれ1つ)

- 妻がすることが多い
- 妻と夫が同じ程度分担
- 夫がすることが多い
- 主に親や子どもなど夫婦以外
- 該当する仕事はない



(全員の方に)

問 10 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇はいくつでも)



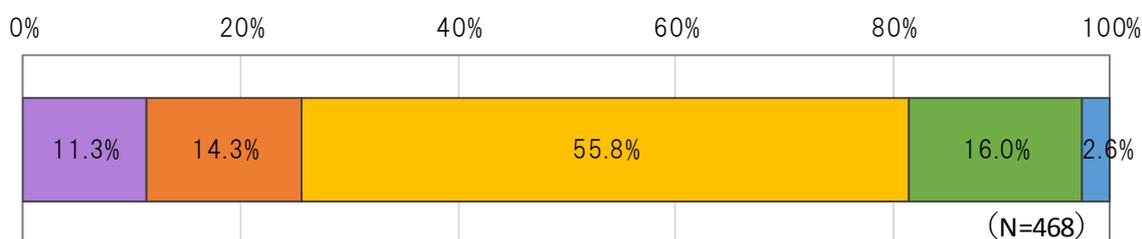
年齢	性別	その他内容
40歳代	男性	国民全体（地域全体）が共同参画について正しく理解すること。すべてが一緒ではなく違いも理解すること。
50歳代	女性	本人がしたいようにできる社会になるように
60歳代	女性	結婚をし子供を育てることで人格が人間の幅？が広がると思う。家庭が存在するためには、同居も良いと思う。楽しさが広がると思う。男性と女性は、それぞれ素晴らしい存在でひとりひとりの個性を人間同じ認めあっていきたい。
	女性	仕事をしやすいように家庭でも地域でも職場でもちょっとした配慮をしてあげて女性を守ってあげる
	女性	小さい時から携わっていないと、男性は急には出来なくて、かえって手を取られる（女性が）
70歳以上	女性	女性の能力を高める必要がある
	女性	男性が働き女性が家庭を守るという固定観念を持ったまま大人になり、その意識を変えるのはかなりの理解者でないと無理である。小さい時から根本的な男女平等の人権教育を考えてもらいたい。
	女性	何事も理解し合うこと
	女性	理解できる年齢になれば男の子の教育が必要

## 女性の人権についておうかがいします。

(全員の方に)

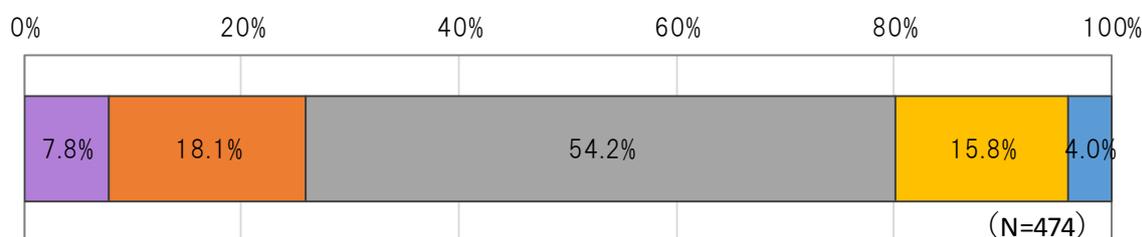
問 11 セクシャル・ハラスメント(性的ないやがらせ)について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

- 直接経験したことがある
- 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がある
- 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉を知ったことはある
- そういう言葉は今まで聞いたことがない

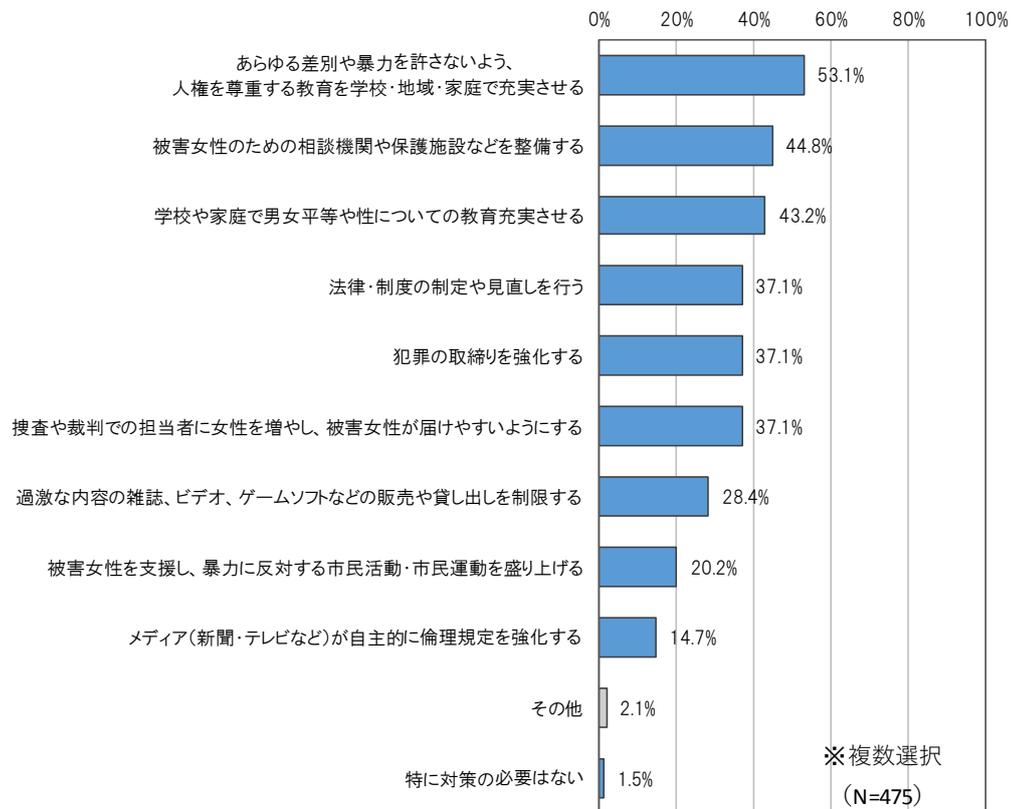


問 12 夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

- 直接経験したことがある
- 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がある
- 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉を知ったことはある
- そういう言葉は今まで聞いたことがない



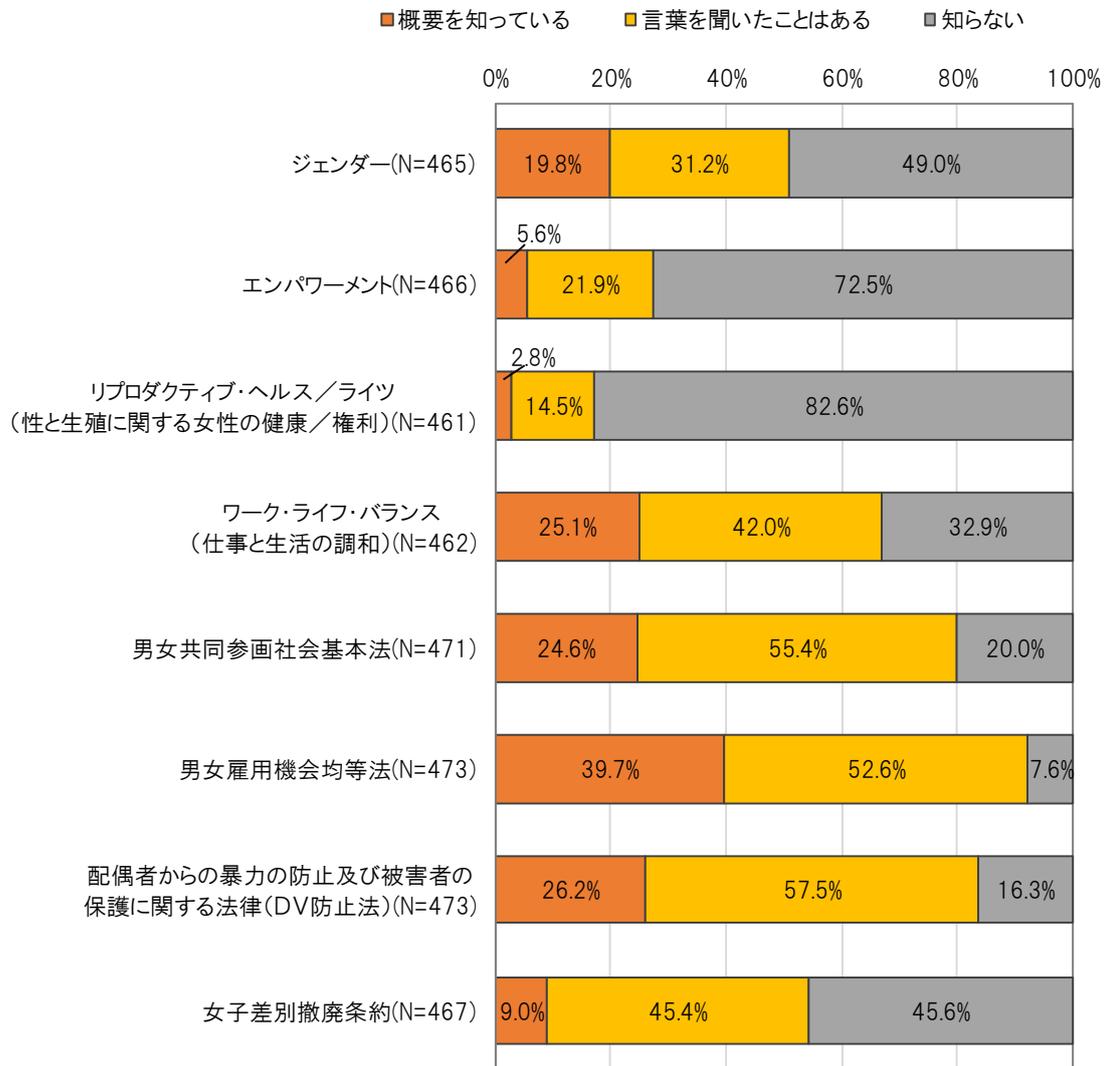
**問 13 女性への性犯罪、セクシャル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。（○はいくつでも）**



年齢	性別	その他内容
30 歳代	男性	刑罰を重くする（犯罪に対する恐怖心？というか、いかにその罪が重いかを認識させる必要があると思う）
40 歳代	女性	人格、品格の問題だと思うので、子育て（家庭における小さい時からの教育）の段階が 1 番重要だと思う。
	男性	刑罰を重くする
50 歳代	男性	自己防衛するしかないと思う
60 歳代	女性	「家庭は愛の学校である」という言葉を聞いたことがある。両親が仲良く兄弟仲良く幸せな家庭建設。離婚が多すぎる世の中が問題。「幸せはために生きる人生の中にある」という言葉に感動した。自分を幸せにしてくれることを望んでばかりいてはうまくいかないと思う。
	女性	地域や企業、学校等での問題提議、話し合い、どうなるかを知らしめる（いじめにも通じる）
	女性	封建的な日本の根強い考え方を打破するのは難しいが、地道にやっていくしかない。
	男性	受けとめ方にもよる
70 歳以上	男性	弱いものをいたわるやさしい心を小さい頃から育てる
	女性	自分を律することを学ぶこと

## 男女共同参画社会に関する用語や制度についておうかがいします。

問 14 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。



問 15 女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

年齢	性別	意見・要望
20歳代	女性	回答欄の選択肢自体が不十分で、差別的だと感じるものがあつた。
	女性	女性も「女性だから」をうまく使っている人はいると思う。男女関係なく適材適所で仕事、家庭生活、地域活動が出来ればいいです。
	男性	問 8 について、仕事の内容によっても変わるし家族の考えによっても違ってくる。
30歳代	女性	女は家庭、男は仕事に専念！という古い人間がいる限り、表向きは男女平等と言っても現実とは違う事をお役所さんが分かっていないと何をやっても無理だと思う。
	女性	女性は妊娠、出産とどうしても仕事を続けていくのが困難な状況が出てくるので、育休、産休などを含めて法律などの設備を整えてほしい。妊娠、出産で職場を長期離脱してしまうことを不利な状況ととらえる人がいなくなる限り、女性は肩身の狭い想いをしながら働かなければならないし、最悪子どもをあきらめる人もいる。そうなると少子化問題、津和野の人口減少も関係してくる。働きやすい、住みやすい、そういった環境の整ったところには自然と人が集まり、活気があふれてくる。津和野を是非そういった場所にしてほしいです。
	女性	女性をとりまく問題とありますが、LGBT のことについても、もっと行政の理解、関心を深める必要があるかと思ひます。
	女性	都市部へ行くほど、男女共同参画社会という言葉と実践をよく耳にする。田舎へ行けば行くほど、女性は男性を立てるのが美德のイメージが強い。I ターンあるいは U ターンの若者らが中心となって、男女共同参画社会の構築を訴えていく必要があると感じる。
	男性	女性をとりまく問題の解決だけで男女共同参画社会は実現しないと思ひます。
40歳代	女性	1人1人男女の差と言わず個人的に1人の人間として見て接して行くことが大切。性差ではなく個人差として対応する社会になるべき。
	女性	仕事をしながら、子供の体調が悪い時は休む必要があるが、職場の人員も少なく取りにくくなっている。有休があつたにしても使いづらく取りやすくなる様に考えて欲しい。
	女性	社会的責任を男女が共に担うためには、生涯を通じての学びが必要。性差としての男女の違いについては（トランスジェンダーの方にも配慮しながら）区別が必要なことも多くあるが、差別とにならないように行政がしっかりと展望を持って施策を進めるべき。保育所で男の子らしさや女の子らしさを求めることのないよう、保育者への研修をしてほしい。婚活イベント等で、安易に「女子力をつける」等の表現を使わないようにしてほしい。まずは自治体職員に染みついている本人の気づかないジェンダーバイアスを取り除くのが大切。
	女性	男女共同参画社会とかジェンダーフリーとかそんな言葉を初めて聞いてから 25 年以上経っていますが、大した変化があつたとは実感できません。津和野町でも第 1 次をされていたようですが、いつ、どんなことを？成果は？まったくわかりません。女性会議も結局何が目的でどんな活動をされ、どんな成果があつたのか町民には全くわからず…謎のものでしかありません。ファウンディングベースとか？も同じです。今回こそはしっかりと目的、方法、結果など明確にしていきたいです。いつも、町がやることは、で、何がどんな風によつたの？とわからないことが多いので。第 2 次男女共同参画計画とのことですが、第 1 次では、どんな問題点があつたのでしょうか？その上での第 2 次では、そこを改善していきたいとの思いがあつたことなのですね？それはどんなことだったのでしょ？そういうのは、いつどこで発表されるのですか？不安定な雇用形態が多く、そこまでして（大変な思いをしてまで）働き続けたいと思えない仕事しかないのも問題なのでは？身分や給料など待遇がよければ働きたいと思う人は多いはずと思ひます。ワークライフバランスを保つためにはワークシェアリングが必要と思ひし、ワークシェアリングしても収入面で保障され、安定した生活が遅れるというのが理想ではないでしょうか。
	女性	男性、女性、それぞれに出来ることと出来ないことがあるので、すべてを平等にする必要はないと思ひ。（勿論、人格などは平等であるべきですが）お互いの理解が何よりも大事で、どんなに制度を作つても問題は解決しない。家族の形態が昔とは違つたので（都会は特に核家族が多い）子供を育てる間は家庭で子育てできる社会を作るか子供を育てながら働くのであれば、その支援が十分受けられるような環境にしてあげてほしい。
	女性	男性、女性というくりではなく「人」「人間」としての考えをしていった方が良く思ひます。
	女性	男性も休みが取りやすくなるように社会全体、職場の理解が必要だと思ひます。

年齢	性別	意見・要望
40歳代	男性	「男女共同参画」というと全てが同じと考える方が多いように思います。男と女ではそもそも性が異なり、身体づくり、しくみ、更には出産に至るまでの役割も異なります。それをしっかり理解しておかなければ両者に負担が大きくなるのしかかり、「結局は無理だった」という意見になりそうな気がします。まずはしくみ作りよりも、男・女の差や、人権教育をさらに理解していく必要があると考えます。
	男性	ジェンダーや年齢をもって人を判断するべきではなく、一人の人として見るような教育は必要だと思う。医療・介護・福祉に関わる人たちも人間観が未熟な人が多いと感じる。共生社会の実現には、住民に相当な覚悟がなければならないが、日本にはその土壌がまだまだ十分に育っているとは思えない。地域ぐるみの教育が展開されなければならないのではないかな。
	男性	世代によって男と女の考え方が違うので、法律や条例などあまり意味が無いのでは？人としての色々な考え方ありきの様でとても難しい問題で答えがある様な無い様な…？
50歳代	女性	結婚し、出産しても働きやすい職場環境を作るべきだと思います。上司が男性でも女性でも良いですが、理解のある方が適任だと思います。50代となっても悩みはあります。上司が女性でもパワハラやいろんなハラスメントを受けますし、受けている人も知っています。そういう方には意識改革が必要ですし教育が足りません。それを注意される方はいったいどなたでしょう？職場にはおりません。他機関で相談窓口が必要だと思います。
	女性	職場、家庭等どうしても男女差はあります。それは昔からの日本の国のあり方だったのでその意識をみんな考えて変えていかないと。女はこうあるべき、〇〇とするもの。男はこうあるべき、ということが決まってしまうと思います。年の方から、上司から変わっていかないと変わりようもないのでは？
	女性	男性と女性とでは性差があり、特質なども違うのだから全てを平等にという考え方には少し疑問を感じる。ただ、本人が望んでいるのに活躍出来ない状況は改善していくべきだと思う。何に重きをおくかは人それぞれで、それが認められる社会になってほしいと思う。
	女性	男性は仕事のみ。女性は仕事、家事つかれる。最近の若い男性は、ゴミ出し、料理、風呂掃除、自分が好きでやっているという考えがすばらしい！！
	女性	津和野町内での隠れている問題の把握が必要。例えば、早朝や夜の間にかかる問題行動（ゴミを集める→ゴミ屋敷。ゴミを川へ捨てる。同じ場でうろつく。のぞき）はないか。ひきこもりの方の精神状態等（特に独居男性）の把握。警察との情報交換等必要だと思う。
	女性	平等とはどういうことを言うのでしょうか。体格や本来備わっている資質の違いはあって当然だと思っています。男性、女性でできること、できないことを補いあつてこそ様々なことがうまくいくと思います。このアンケートの質問は男性と女性が全く一緒の立場でないといけないというような印象をうけます。歴史上女性が差別され、困難をのりこえてきた方たちがいたから、現代のように少しずつ改善されていることは本当にありがたいことだと思います。でも、あまりにも平等ということにこだわりすぎると逆差別というような感覚をもつ人が現れないでしょうか。
	男性	以前、女性の経営者の会社に勤務した経験があります。その経営者の女性は、家事をしていませんでした。家事を熟しているのなら、尊敬に値する人物でした。偏見ではありませんが、家事や育児を完璧にこなして、仕事もバリバリされている女性は、世間にはたくさんいます。やってできないことはないと思います。行政や世論が腫れものに触るように、神経質になりすぎているように感じます。個人のモチベーション次第ではないでしょうか？何ができるのかではなく…何がしたいのか…それに向かって行く姿勢が重要じゃないでしょうか？家族の協力や、行政の手伝いも必要だと思います。まずは、個人個人の意識の改革が必要だと思います。頑張ってる人に、応援しない人はいませんよね！みんなで協力することが大事です。
	男性	女性にはもう少し外に出て勉強するべく頑張る事、学習努力を高める事
	男性	制度、政策に頼るのではなく学校、職場、地域で話し合う機会を増やしていければ良い
	男性	とにかく相手の事を思いやる気持ちだと思います。
60歳代	男性	北欧等のように女性の割合が高くなるように、一定率の女性の登用を政治や社会の場で義務づける法律を制定する事をしない限り、今の日本では女性の社会進出は進まないでしょう。（もちろん女性の意志も尊重しなくてはいいませんが）本来の人間の性特性による割合は違うものであり、そのことは差別ではありませんので男女共に自らの役割を果たすことは必要です。それ以外の男女の能力には差はないと研究等によって証明されていますので、適材適所で男女区別なく社会において登用、および進出の機会を設けるべきでしょう。しかし、なかなか人間の認識、歴史にみる男女の役割の固定化を変えていく事は難しいのも現状です。男女ともに甘える事なく積極的に地位向上のために努力する事がもっとも大事でしょう。
	女性	60歳代はまだまだ女性が仕事を持っていても家庭の事、子供の事は全て母親という意識が男性だけではなく女性自身にもあるように感じる。そして、男性は何か少しすれば「してやっている」「外の事はしないのに」などの気持ちが強い。男性女性の特性、例えば力の部分などお互い認め合う時代になればと強く感じる。

年齢	性別	意見・要望
60歳代	女性	田舎ではまだまだ無理なことが多いです。特に両親が一緒に生活していると難しい問題だと思います。
	女性	変わり過ぎて行く御時世、男女平等と言うのがいい事か！？難しい問題でもある。しめるべき問題は男性の方が効き目があると思うし、優しさ穏やかさは女性に向いている様な気もするが、勿論性格が左右する。見聞きする分では昔に比べ随分と変わってきたと思うのはいい事かも知れない。
	女性	出産、育児、介護については地域、社会、企業が特に理解が必要と思われる。まだ小さな企業では育児、出産について休暇制度が整備されていない。
	女性	職場等の上司は男性が多い為女性の意見が通りにくい。又聞く耳を持たない上司が多い。これは女性だけでなく職場での地位の下の人の意見等をちゃんと聞こうとしない人が多い。
	女性	女性をとりまく環境や地位等は昔に比べると良い方向に改善していると思うが、現在社会は男性優位で成り立っている。男性の意識が変わらない限り男女共同参画社会の実現は難しいと思う。
	女性	セクハラ・パワハラ時に許せないが、男性に向いている仕事、女性に向いている仕事はあるような気がする。職場でのパワハラはよく耳にする（役場の中でもあると新聞で見たり）最悪だ。まだ改善されていないのでは？力と権力とお金のある人はよく考えてほしい。※切手を貼られた封筒を同封されると強制的なアンケートの様な気がする。もったいなくて拒否できない。それが狙いかも知れませんね。このアンケートがどんなふう活用されるか楽しみです。
	女性	とにかく住民のみんなに知ってもらう。発信の方法を1つだけにせず、色々な方法を行って、ひとりひとりに知ってもらうことが大事。だれもが参加しやすい活動をしてほしい。
	女性	人間の個性はひとりひとりある。もっている才能を発揮するのは男も女もないと思う。ただ男と女は、男は理性的、女性は感情的な存在だと思う。男性は女性より力（筋力）がある。仕事の内容も男性、女性で向いたものがあるが男っぽい仕事でもそれがやりたい女性はいたらいいと思う。人生の目的は死後の世界はあるのかははっきりと解答できるところがない。神の存在はあるのか。偶然に全てが存在していると考え人間があまりにもおろかな、でもそれ（神の存在）を証明することができないことがおかしい。1輪の花をみて感動できる人間でありたい。「草花が太陽に向けて花を咲かすように、人の温かさにふれた時、固く閉じていた心がやさしくなごみます。ちょっとした思いやりが人の心を感動させ、小さないたわりが人と人を結びつける絆となります」この言葉に感動しました。力のある人は男でも女でも上に立ってどんどんやっていってほしいと思う。女子は子供を産めるし、育てる力もある。両立したい人ならそれを実現できるサポートを国が考えるべきであると思う。男と女、個性は違うが平等であると思う。
	女性	人間一人ひとり尊重する心を育てていかなければと思う
	女性	昔、昔から女性は男性に養われ、控え目に生きることを美徳とされてきた根強い考え方がありました。それが徐々に平等にというようになってきました。ただ全く平等になること自体、女性は苦しい立場に置かれます。男性と数や地位（立場）を同じくするというよりは、たとえ数は少なくとも、地位的に2番目でも（低いという言葉もあてはまらない気がします）守って、尊重して認める気持ちこそが大事であると思います。特別扱いとは大事にしてあげて優しく守ってあげることだと思います。同じ時間に出動していてもたまに早くでないといけない時に少しだけ女性を守ってあげる。遅く帰宅する時も女性にちよとだけ早く帰らせてあげる。女性への配慮を。ほんのちょっとした思いやりを弱者や女性にしてあげて欲しいと思います。ただ女性の方もその特別扱いが差別で嫌だと思ってしまう方が（男性も）いるかも知れません。ちょっとした心遣いが女性を見下さない。寧ろ尊重していることにつながると思うのです。心ひとつだと思えます。道は遠いですが、意識することから始めていき、軽んずることなく思いやる温かい心で接していくことだと思います。書きすぎて申し訳ありません。くだらない意見でした。（※今年のジェンダーギャップ指数144カ国調査の中、日本は114位に驚きました。民族性もあるかと思いますが…）
	女性	昔と比べると職場での管理職の女性の登用が増えていますが、まだ男性が優位と思われるので意識改革が必要なのでは…
	男性	あくまでも人として生きるしかない。
	男性	今、女性は様々な分野で活躍をして、男性の仕事も女性がする時代へと変わってきている。その意味では共同参画も進んでいるように感じる。只、役職となると、まだまだ少数なのは確かです。この点は、男性社会かなと思われる。結婚、出産、育児、家事、仕事と多くをこなす女性に私としては只々感謝です。時々私にも応援、手伝いを行っています。この様な事は私には出来ません。女性も重役になってバリバリ働くのも良いかも知れませんが、私は普通に結婚も出産も仕事もこなす平凡な（平凡ではないかも？）女性が良い様な気がします。
	男性	いろんな場面でのハラスメント防止のための教育は必要であるが、特に企業内におけるハラスメント防止教育は徹底したほうが良い。中でも管理職（代表者・企業の役員含む）への教育は部外有識者により徹底した方がよい。
男性	女には産みの苦しみ、男には労働の苦しみを与えられた。女をうまく仕事にも利用するという考え方には無理があるかも。平等が正しいとだれが決めたんだろう。	

年齢	性別	意見・要望
60歳代	男性	女性には出産という男性には出来ないことがあり、その間離職しなければならず、職種によってはリスクを伴うこともあり、もっと子供をたくさん産める環境をつくる必要がある。
	男性	津和野町において、女性が活躍するためには、家事、育児は女性の役目という風習をなくさないとならないと思います。そのためには男性がもっと家事ができるように育児ができるように、又、それをしているという気にさせる施策が必要だと思います。男性に対して料理教室、育児教室等の施策を増やす事が望まれます。又、家事等女性ができない時に安心して他の事（仕事、地域活動等）ができるよう、家事等の代行サービスの充実を考えても良いのではないかと思います。
	男性	途中まで記入したが設問自体の良否が判断しかねるので記入をやめます。男性とは女性とはというそれぞれの本質、役割を常識とか習慣とかを超えて考え、平等、不平等というものを考えるべきであると思う。
	男性	私はグループホームで介護の仕事をして10年になります。スタッフのほとんどが女性です。トイレ介助や入浴介助などで入居者から拒否されるときもあります。そんな時女性スタッフにお願いすることがあります。その人それぞれのプライドに気を付け、女性スタッフに感謝する気持ちです。女性の気持ちをわかってあげる様にしたら良いと思います。
70歳以上	女性	共同参画について女性を教育しても無駄です。とにかく男性教育です。男尊女卑の時代を行きた男性の精神をたたき直す事につきます。
	女性	後期高齢になってからは夫婦で助け合っの生活がせいっぱいです。
	女性	参画しやすい体制作りが必要だと思う（多数の町民の声を聞く）
	女性	十分ではありません。頑張ってください
	女性	一人暮らしでも安心して住める社会になると良いですね。そうなる事を期待しています。
	女性	法律制度なども大切なことですが人間1人1人が心やさしい生き方、相手の事を考えてのふるまい、人としての心もちょうを考えられる人間作りが大切だと思います。自分の事ばかりを大切にしている人が多すぎる。
	女性	まず女性が前向きになること、勇気、自信をもち学習することが必要。自分のおかれている現実を見据え、可能性をさぐり、努力する。社会がどういう実態なのか、職場、地域社会、家庭など、まず、身近なところで変わってほしい。するべく努力することが必要かな？
	女性	まだまだ以前の慣習、風習にとらわれることが多く残っている様です。今の若者の世代になって教育された子供達の成長した時には共同参画が浸透しているといいなと思います。
	女性	私達の時代では夫は仕事、妻は家庭と言うのが当たり前でしたが、今の若い世代の人達は自然に男女平等が生活の中で根付いて来たように思われます。ただ社会においてはまだ道が遠いようですが、近未来において「共同参画」は普通の事になるでしょう。
	女性	私は一つの仕事を長く続けることが夢であったが、出産、介護が続き、気がついたら定年を超えていた。家庭のある女性が生涯仕事を貫き通せるのは恵まれた職場、夫の協力、物事に当たる男女共同の意識、理解がないとできるものではなく、現状では難しい。安倍政権が女性活躍推進法を施行し、企業にも要請して女性の登用を試みたが、一行に進んでいない。後退している感もある。男性上位の意識は幼少から潜在的に根付いているし、意識改革するには幼児教育から徹底するしかない。しかしここまで生きて思うのは、女性が出産すること、身体的な構造の違いからして、女性が不利で受け身にならざるを得ない状況からあきらめの感がある。それでも日常の家事、育児は男女に関わりなく共同して担うべきであるし、女性が一生を「名前のない仕事」に埋没されることのないよう、女性の人権を考えてもらいたい。家庭単位の問題と考える間は女性が公に出て活躍するのは相当努力が要ると感じる。
	男性	男・女ではなく、同じ人間として互いに思いやり、理解をし、夢がかなえられる様な社会になって欲しいです。
	男性	最近女性の発言力が強くなってきた感じがします。男にしか出来ない事がある。女にしか出来ない事がある。何もかも男女共同と言う考え方に疑問があります。外国の考え方（男女共同～）を鵜呑みにするのは？日本は自国の考え方で行くべきである。「男女共同～」を法律でうんぬんでなく、自然に地域社会で考えていくべき。
男性	男女は平等であるという意識を持つ事。保守的な考えを変えることが大事であると思う。	
男性	まだ女性に対する対応が少ない。国会議員を見ても女性と男性の割合もちがう。政治も社会も協力的になるべきだ。法定解決とは言いながら罰金も少ないのではないか。重要視してほしい。	
男性	役場での委員によるお決まりの会議ではなく具体的に地域に出向く小規模の会合までやられない。その実績にはなるが、役所としてお決まりの会議に終わりそうですね。アンケートによる安心ではダメ！	

### 3. 調査票

#### 「津和野町男女共同参画に関する意識と実態調査」ご協力のお願い

町民の皆さまには、日ごろから町政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、本町では男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、さまざまな取り組みを進めています。

その取り組みの一つとして、このたび、町民の皆さまの意識と実態を把握するため、住民基本台帳から満20歳以上の町民の方1,000人を無作為に選ばせていただき、「津和野町男女共同参画に関する意識と実態調査」を実施することといたしました。

この調査は、今後の施策の推進に役立てるとともに、平成31年度からの「第2次津和野町男女共同参画計画」の策定に反映させていきたいと考えています。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、この調査の目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年10月

津和野町長 下 森 博 之

#### 【ご記入にあたってのお願い】

1. 調査票の記入は、**封筒のあて名のご本人**にお願いいたします。  
※ご本人のご記入が困難な場合には、回答していただくなくても構いません。
2. この調査は無記名調査で、調査結果は統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり個々の回答内容が外部にもれたりすることはありません。また、調査結果を他の目的に使用することは決してありません。どうぞありのままをお答えください。
3. 記入は、鉛筆または黒・青のボールペンでお願いいたします。
4. 各設問に対する回答は、あなたの考えにより近いものを選択肢の中から選び、該当する番号を○で囲んでください。設問によって、○をする数が異なりますので質問文をよくお読みのうえお答えください。
5. 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をしたうえ、( )内に具体的な内容をご記入ください。
6. 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れ、下記の期日までにご投函ください。

**【ご提出期限】 平成30年11月5日(月)**

7. ご回答いただくうえでご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

津和野町つわの暮らし推進課 男女共同参画推進係  
〒699-5292 津和野町日原54番地25  
TEL: 74-0092 FAX: 74-0002



問2 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
(1)家庭生活で	1	2	3	4	5
(2)職場で	1	2	3	4	5
(3)地域活動で	1	2	3	4	5
(4)学校教育の場で	1	2	3	4	5
(5)政治の場で	1	2	3	4	5
(6)法律や制度上で	1	2	3	4	5
(7)社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5

問3 では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(○は1つ)

1. 男性の方が非常に優遇されている
2. どちらかといえば男性の方が優遇されている
3. 平等
4. どちらかといえば女性の方が優遇されている
5. 女性の方が非常に優遇されている

問4 今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。(○は1つ)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること
3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
6. その他(具体的に: )

**女性の社会進出に関する意識についておうかがいします。**

(全員の方に)

問5 あなたは、今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。それとも思わないですか。(○は1つ)

1. よいと思う →問5-1へ
2. どちらかといえばよいと思う →問5-1へ
3. どちらともいえない →問6へ
4. どちらかといえばよいとは思わない →問6へ
5. よいとは思わない →問6へ

(問5で1.「よいと思う」、2.「どちらかといえばよいと思う」と答えた方に)

問5-1 あなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。(〇はいくつでも)

1. 議会の議員(国会、都道府県議会、市町村議会)
2. 公務職場(国の省庁、都道府県庁、市町村の役所等)
3. 理工系など女性の少ない分野の学生
4. 大学、研究所などの研究者
5. 弁護士、医師などの専門職
6. 建設業など女性の少ない職場
7. 農業・漁業協同組合、森林組合、商工会議所・商工会の幹部
8. 企業の管理職、労働組合の幹部
9. 自治会、PTAなどの役員
10. 国連などの国際機関
11. その他(具体的に: )

**女性と仕事についておうかがいします。**

(全員の方に)

問6 一般的に女性と仕事について、あなたはどうお考えですか。(〇は1つ)

1. 女性は仕事に就かない方がよい
2. 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
3. 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
4. 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
5. 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
6. その他(具体的に: )

問7 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。(〇は1つ)

1. 働き続けやすい →問8 へ
2. どちらかといえば働き続けやすい →問8 へ
3. どちらかといえば働き続けにくい →問7-1 へ
4. 働き続けにくい →問7-1 へ

(問7で、3.「どちらかといえば働き続けにくい」、4.「働き続けにくい」と答えた方に)

問7-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 採用時に男女で不平等な扱いがある
2. 賃金に男女格差がある
3. 昇任・昇格、教育・訓練等に男女で不平等な扱いがある
4. 結婚・出産退職の慣行がある
5. 短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い
6. 育児・介護休業などの制度を利用しにくい雰囲気がある
7. 女性は定年まで働き続けにくい雰囲気がある
8. 女性は補助的な仕事しか任せてもらえない
9. 長時間労働や残業がある
10. 職場でのセクシャル・ハラスメントがある
11. 育児・介護施設が十分でない
12. 家事・育児・介護等について家族の理解や協力が得にくい
13. 女性自身の知識や技術が不足している
14. 女性自身に働き続けようという意識が低い
15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

**仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。**

(全員の方に)

問8 仕事と、家庭生活または地域活動について、(1)女性、(2)男性、それぞれの生き方として、最も望ましいと思うものはどれですか。

(1)女性の生き方についてはどう思いますか。(〇は1つ)

1. 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
2. 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
3. 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
4. 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
5. 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する

(2)男性の生き方についてはどう思いますか。(〇は1つ)

1. 家庭生活または地域活動よりも、仕事に専念する
2. 家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる
3. 家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる
4. 仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先させる
5. 仕事よりも、家庭生活または地域活動に専念する

(F4で配偶者(パートナー)がいるとお答えになった方に。配偶者(パートナー)がいらっしゃらない方は問10へ)

問9 家庭の中で次の仕事は主にどなたが担当されていますか。(○はそれぞれ1つ)

	妻がすることが多い	妻と夫が同じ程度分担	夫がすることが多い	主に親や子どもなど夫婦以外	該当する仕事はない
(1) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(2) 食事のかたづけ	1	2	3	4	5
(3) 洗濯	1	2	3	4	5
(4) 掃除	1	2	3	4	5
(5) 日常の買い物	1	2	3	4	5
(6) 小さい子どもの世話	1	2	3	4	5
(7) 介護の必要な高齢者・病人の世話	1	2	3	4	5
(8) 家庭における重大な事柄の決定	1	2	3	4	5
(9) 地域活動への参加(自治会・PTAなど)	1	2	3	4	5

(全員の方に)

問10 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
2. 企業中心という社会全体の仕組みを改めること
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
4. 企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること
5. 夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと
6. 家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること
7. 男性が、女性をとりまく問題に対する関心を高めること
8. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
9. その他(具体的に: )
10. 特に必要はない

**女性の人権についておうかがいします。**

(全員の方に)

問11 セクシャル・ハラスメント(性的ないやがらせ)について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

1. 直接経験したことがある
2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
4. セクシャル・ハラスメント(セクハラ)という言葉を知ったことはある
5. そういう言葉は今まで聞いたことがない

問12 夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

1. 直接経験したことがある
2. 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
3. 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
4. ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉を知ったことはある
5. そういう言葉は今まで聞いたことがない

問13 女性への性犯罪、セクシャル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。(○はいくつでも)

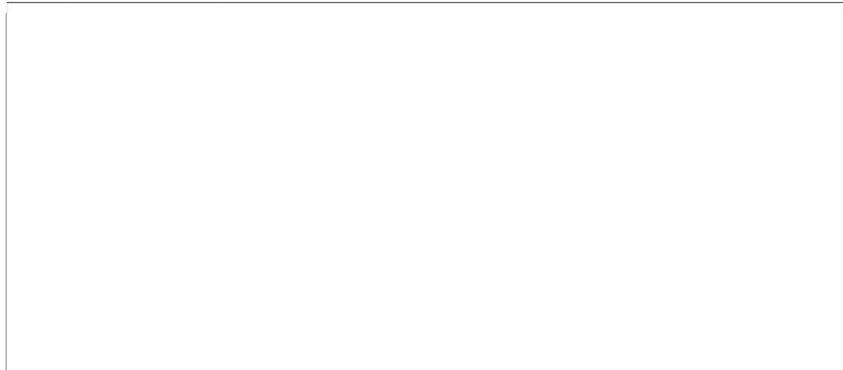
1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取締りを強化する
3. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
4. 被害女性を支援し、暴力に反対する市民活動・市民運動を盛り上げる
5. 被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する
6. 学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
7. あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・地域・家庭で充実させる
8. メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する
9. 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する
10. その他(具体的に: )
11. 特に対策の必要はない

**男女共同参画社会に関する用語や制度についておうかがいします。**

問14 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことらについて知っていますか。

	概要を知っている	言葉を知ったことはある	知らない
ジェンダー	1	2	3
エンパワーメント	1	2	3
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する女性の健康/権利)	1	2	3
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
男女雇用機会均等法	1	2	3
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	1	2	3
女子差別撤廃条約	1	2	3

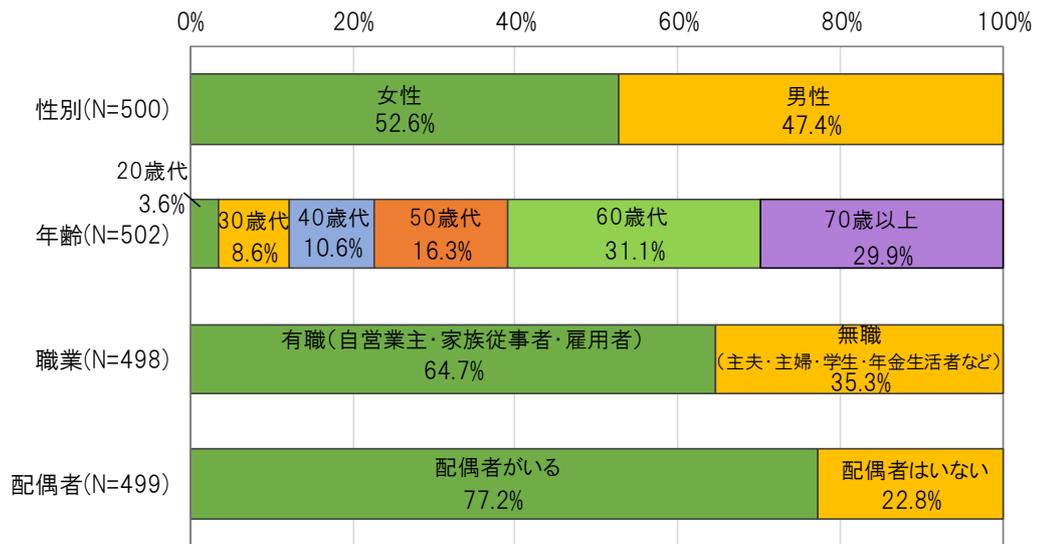
問15 女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。



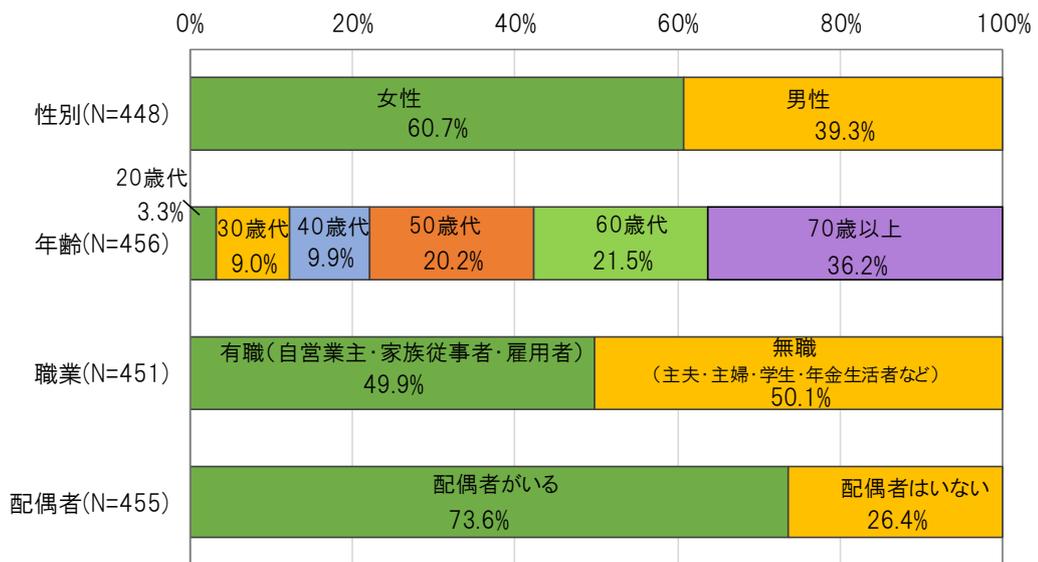
#### 4. 平成 20 年度調査との比較

平成 30 年度	回収率：50.4%（回収：504 枚/配布枚数：1,000 枚）
平成 20 年度	回収率：46.4%（回収：464 枚/配布枚数：1,000 枚）

あなたご自身やご家族についてお尋ねします。

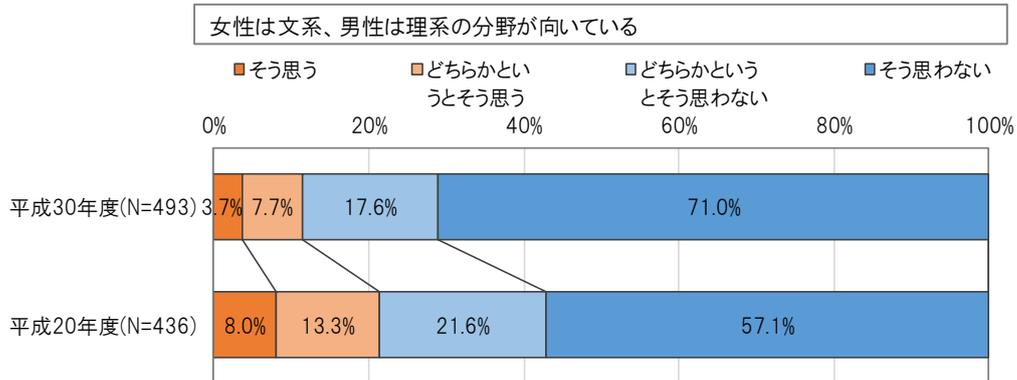
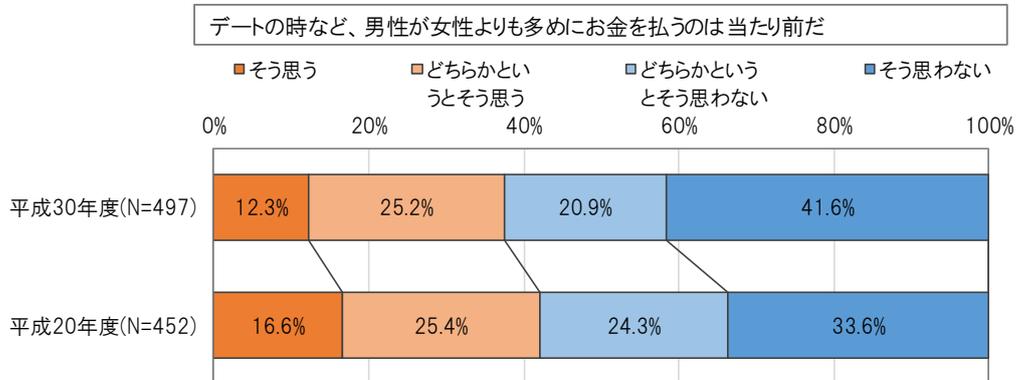
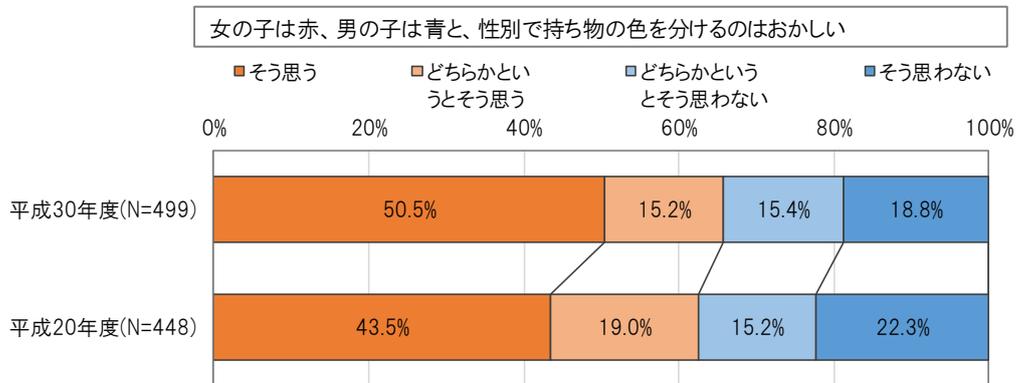
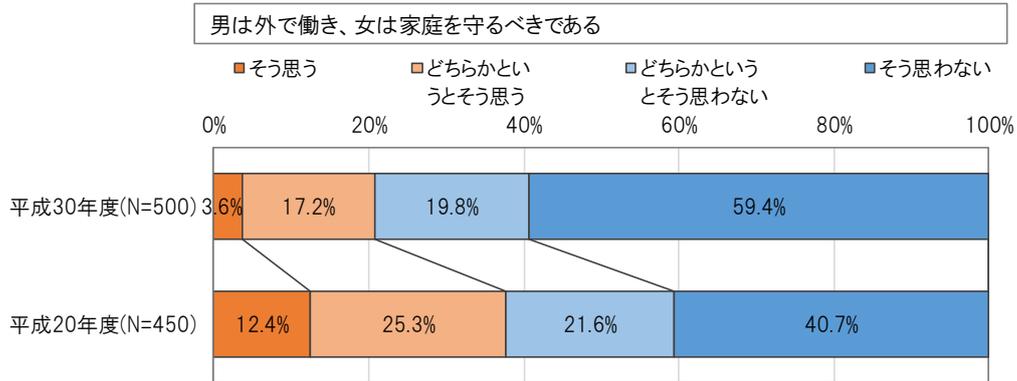


平成 20 年度

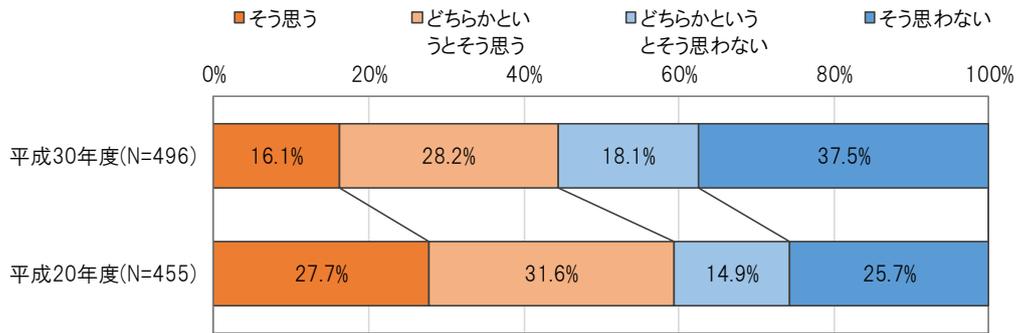


## 男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。

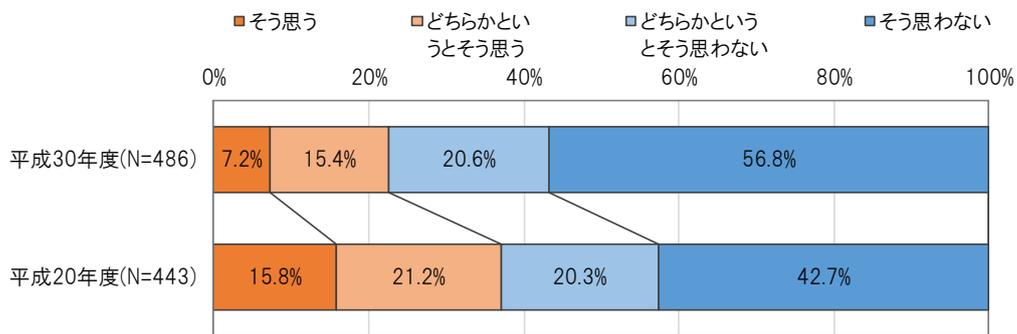
### 問 1 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)



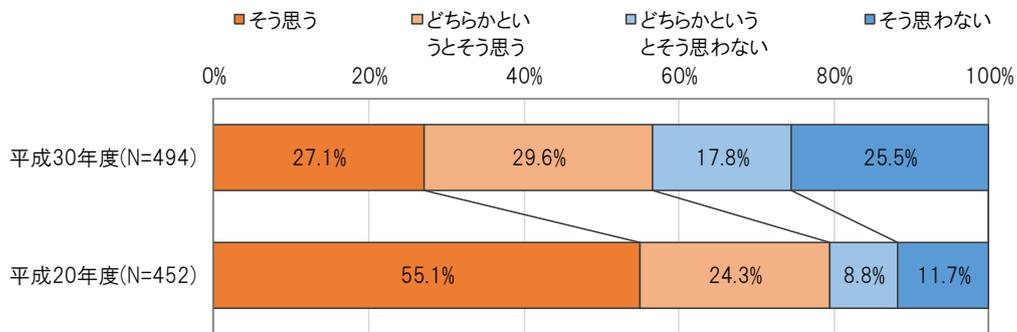
自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく



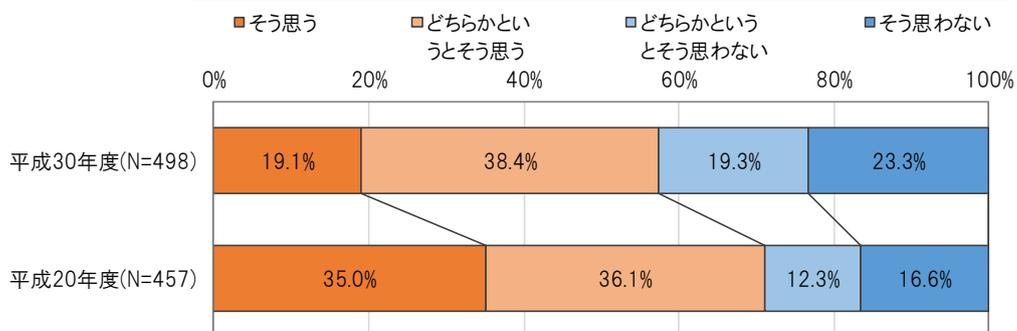
女性の上司の下では働きにくい



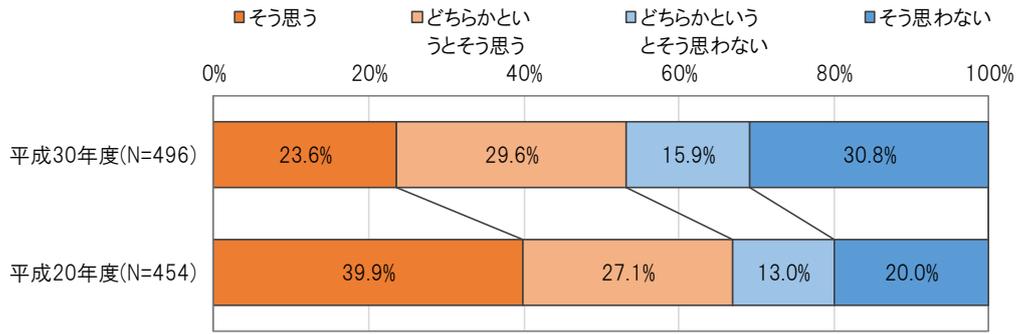
女性には細かな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ



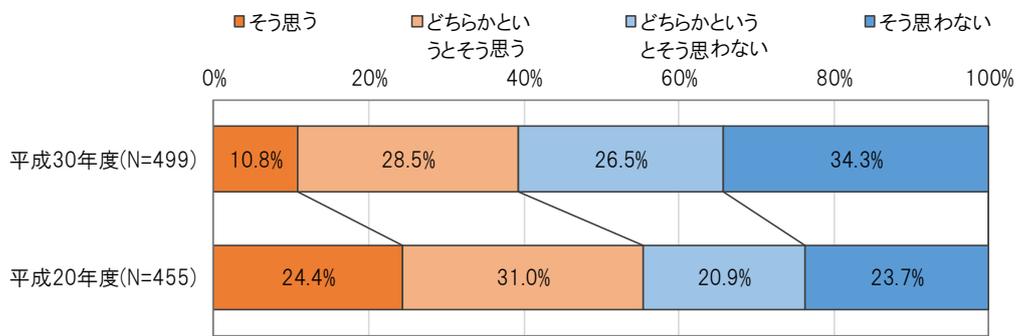
子育ては、やはり母親でなくてはと思う



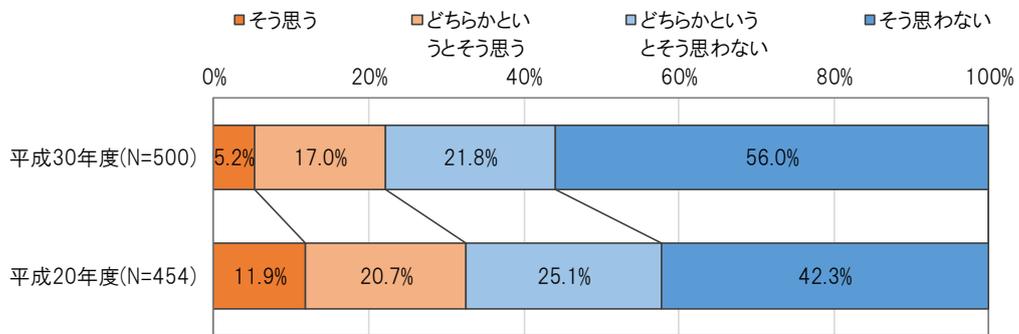
世帯主に男性になるのは当然だと思う



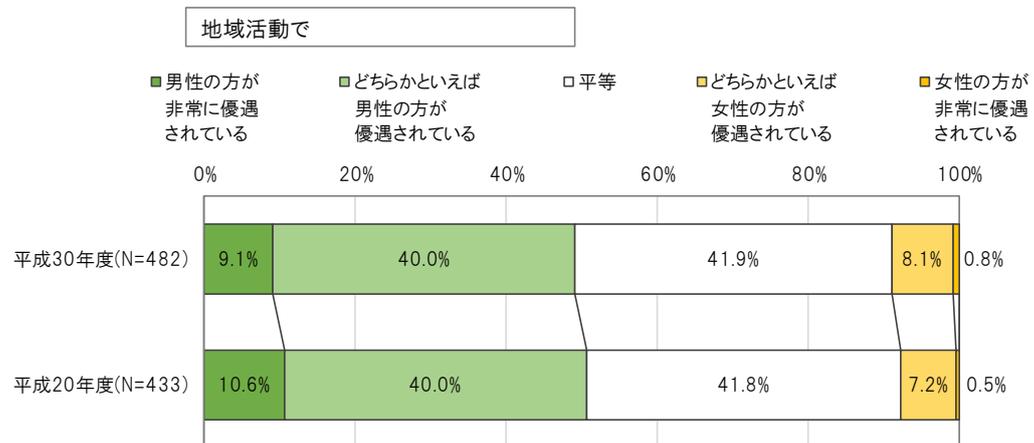
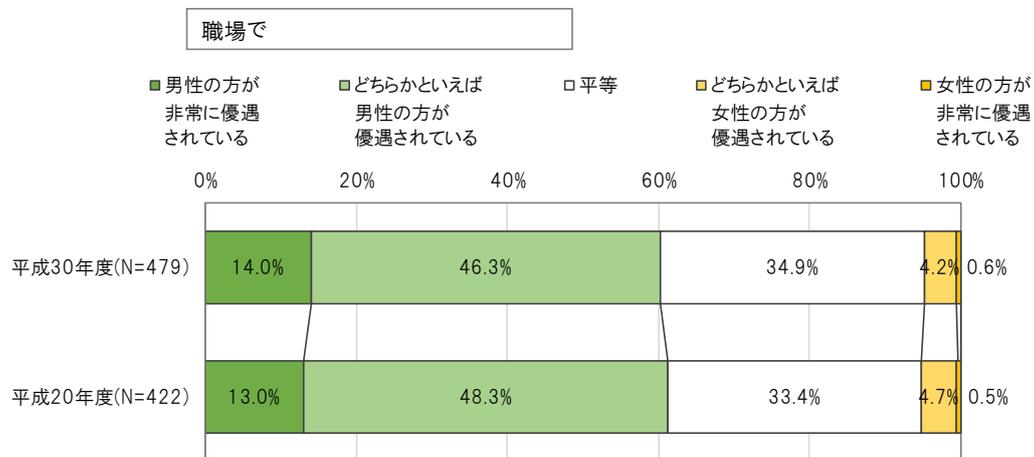
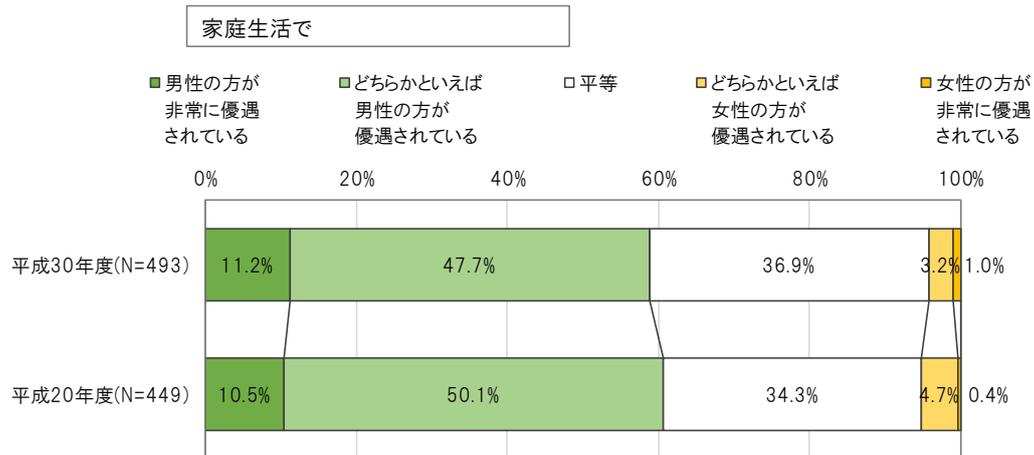
女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方が良い



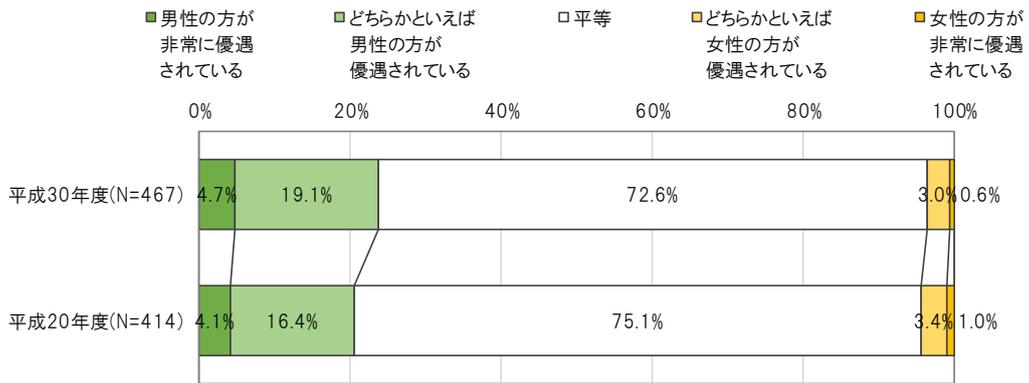
結婚した男性が家事や介護をしているのを見ると、かわいそうになる



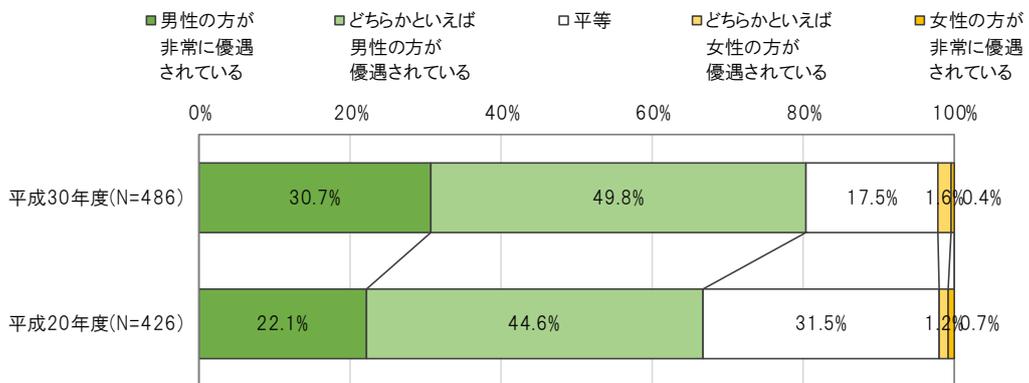
問2 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)



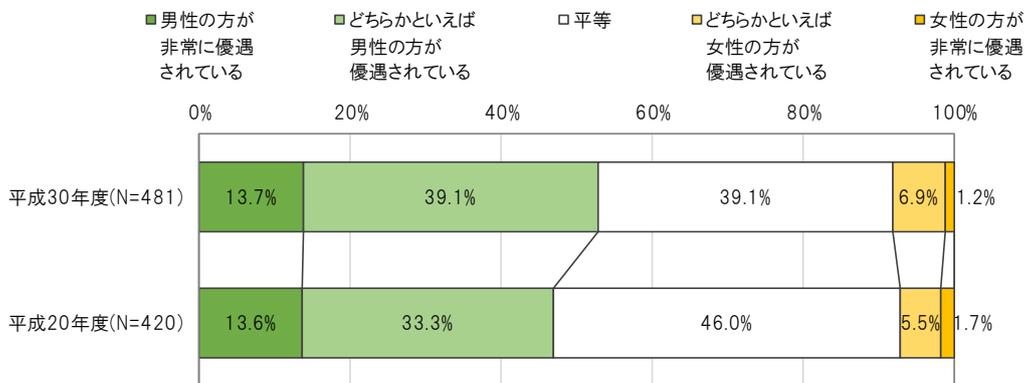
学校教育の場で



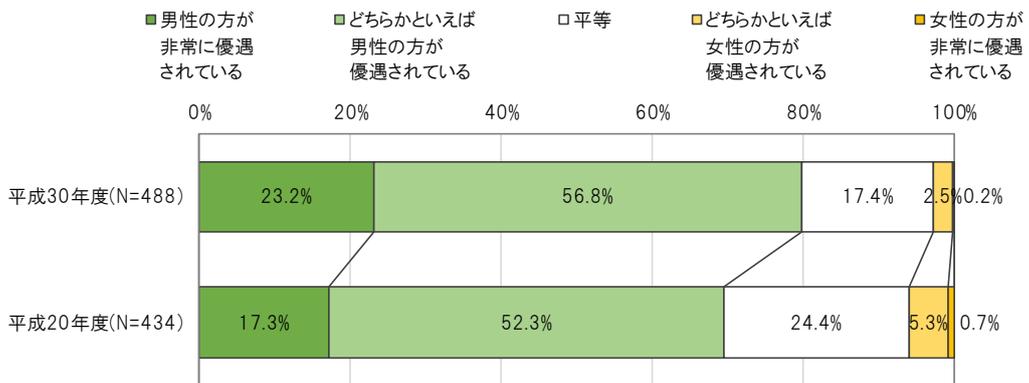
政治の場で



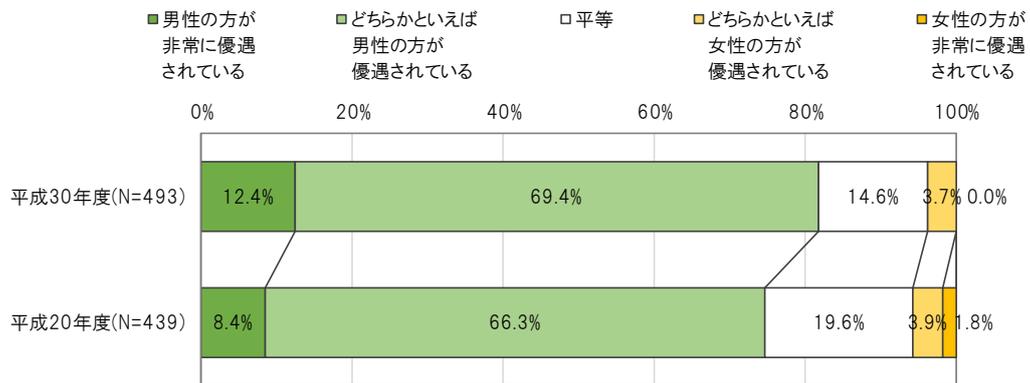
法律や制度上で



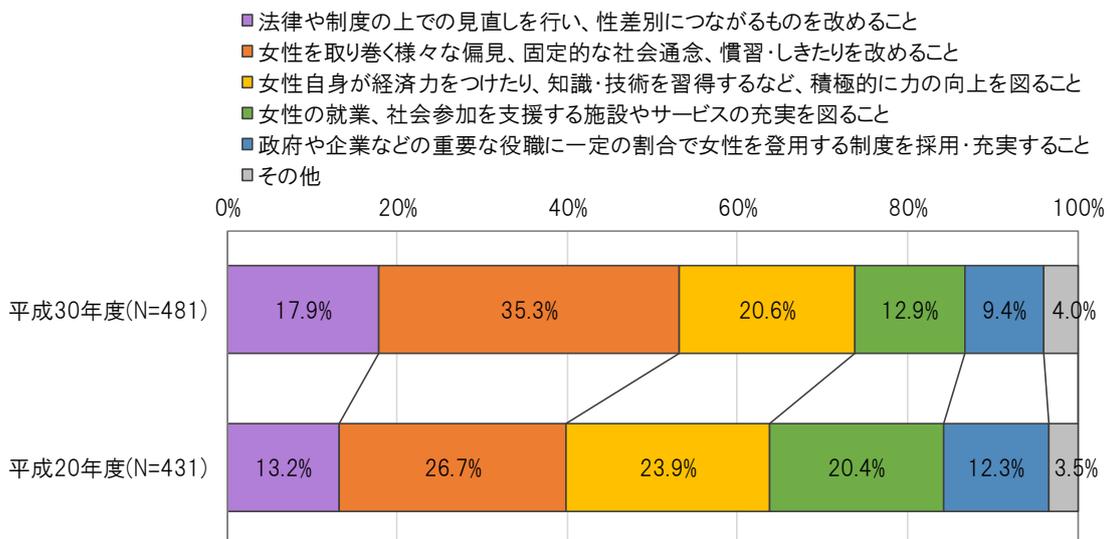
社会通念・慣習・しきたりなどで



**問 3 では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。（○は1つ）**

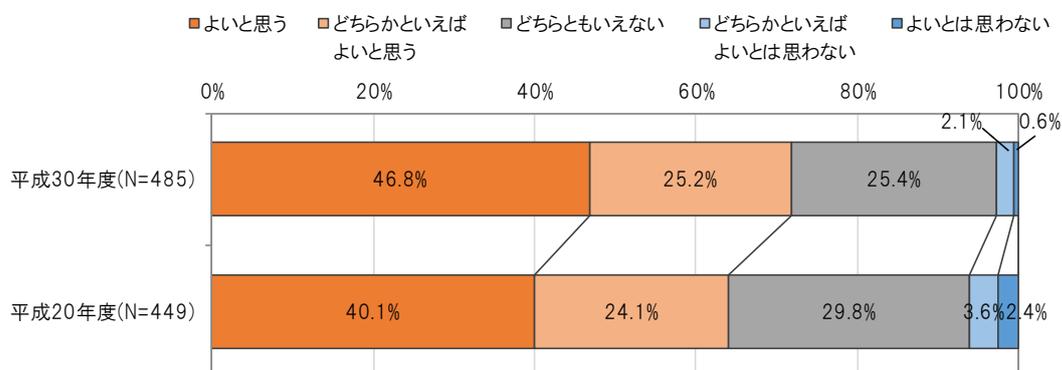


**問 4 今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。（○は1つ）**



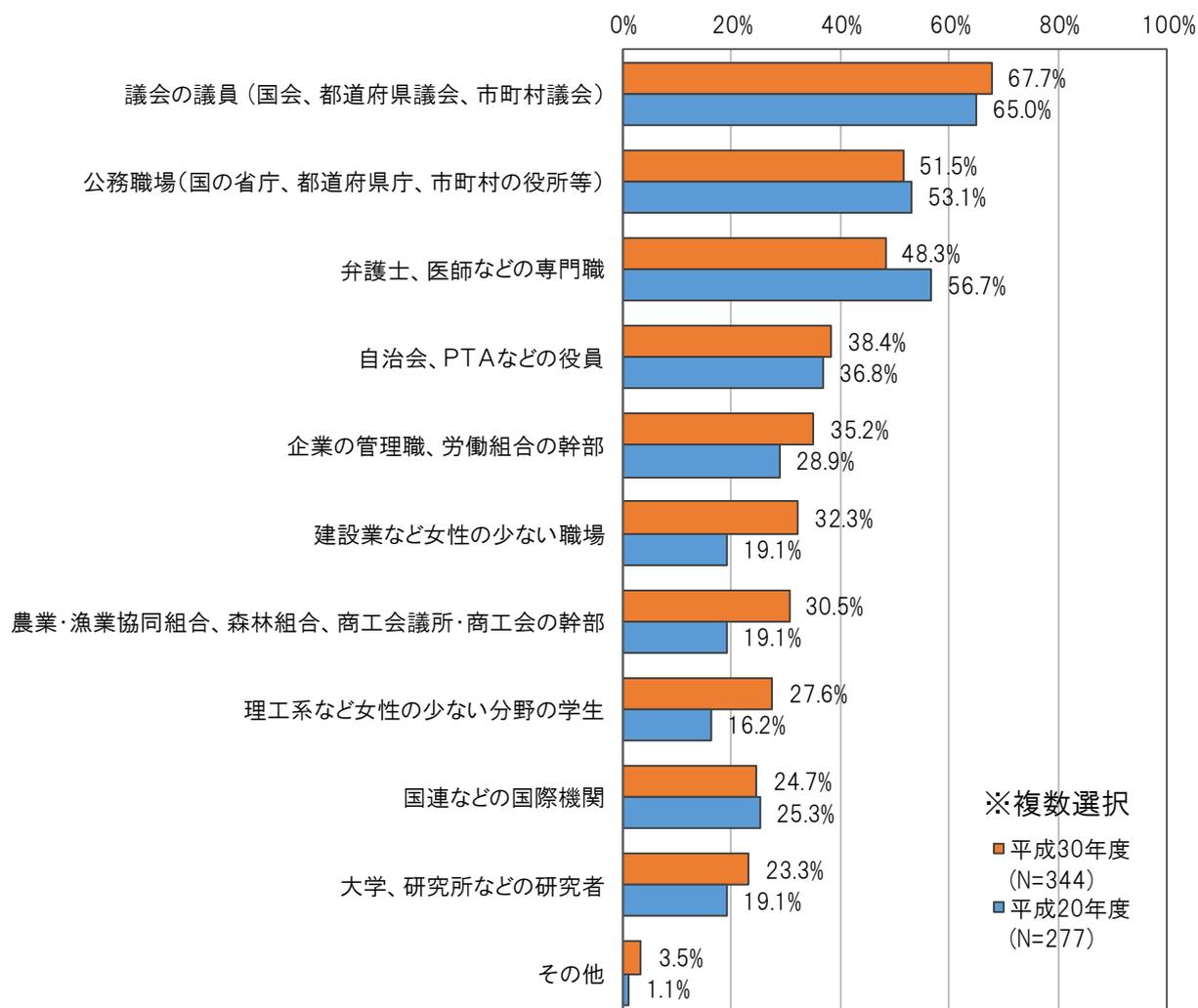
## 女性の社会進出に関する意識についておうかがいします。

問5 あなたは、今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。それとも思わないですか。(○は1つ)



(問5で1.「よいと思う」、2.「どちらかといえばよいと思う」と答えた方に)

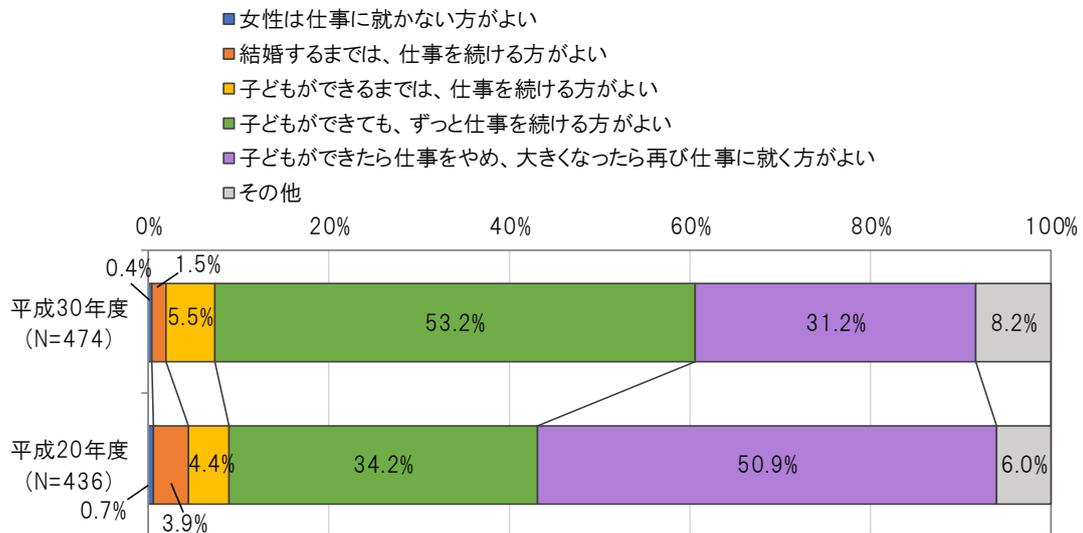
問5-1 あなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性が増える方がよいと思うのはどれですか。(○はいくつでも)



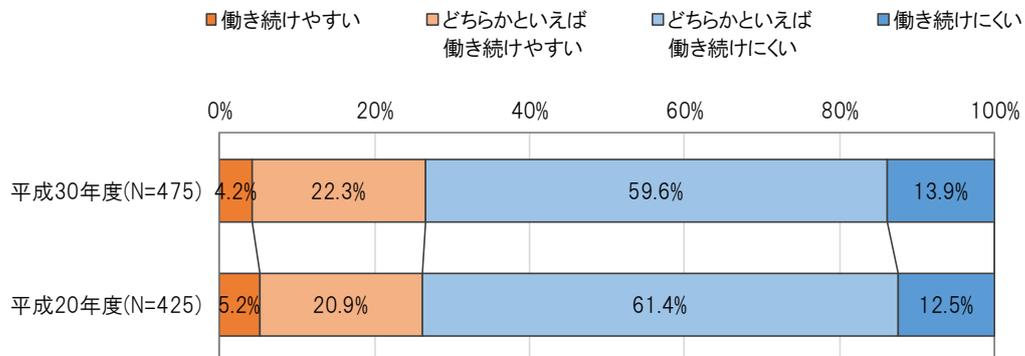
## 女性と仕事についておうかがいします。

(全員の方に)

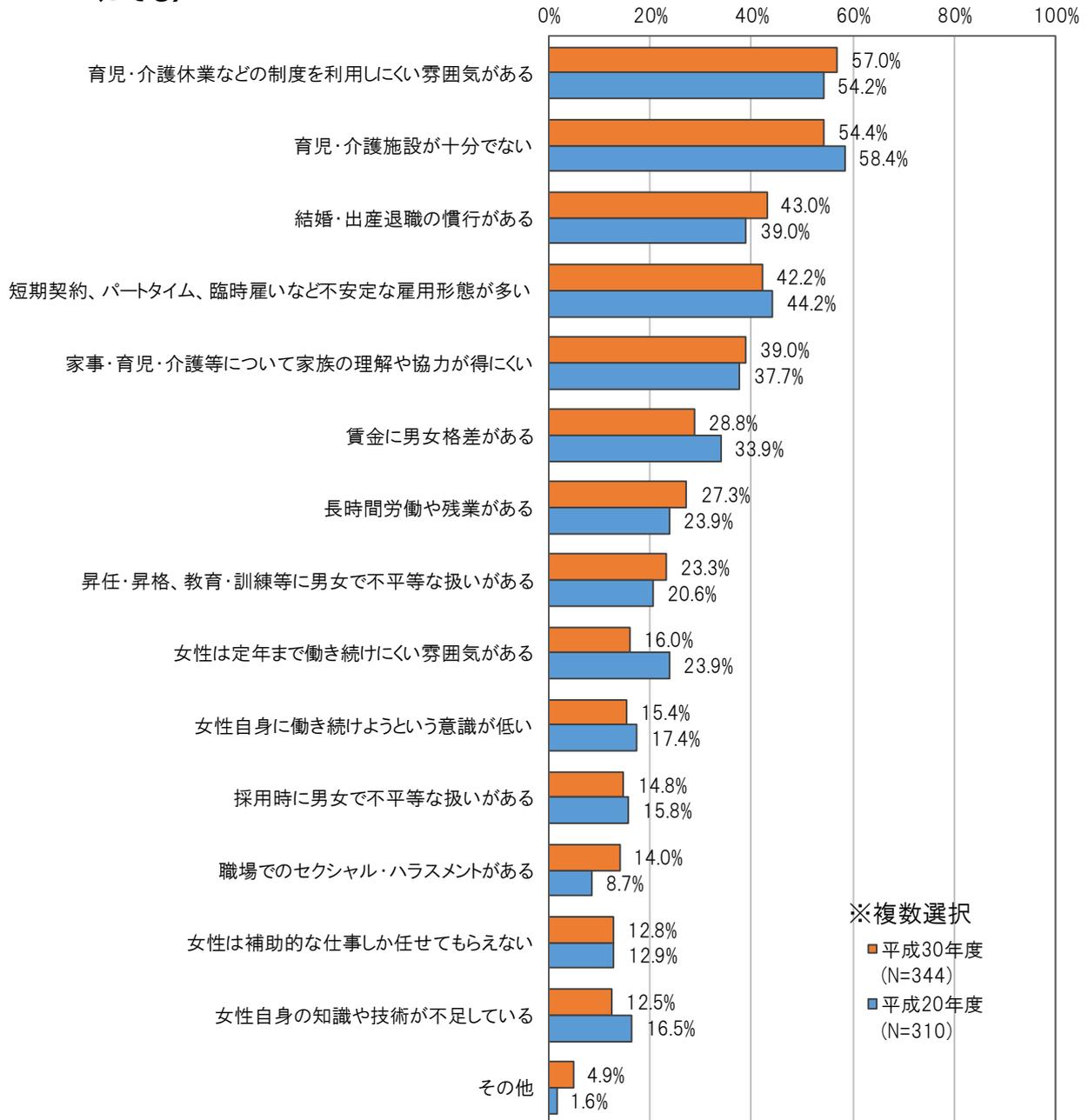
問6 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)



問7 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。(○は1つ)



(問7で、3.「どちらかといえば働き続けにくい」、4.「働き続けにくい」と答えた方に)  
 問7-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。(〇はいくつでも)

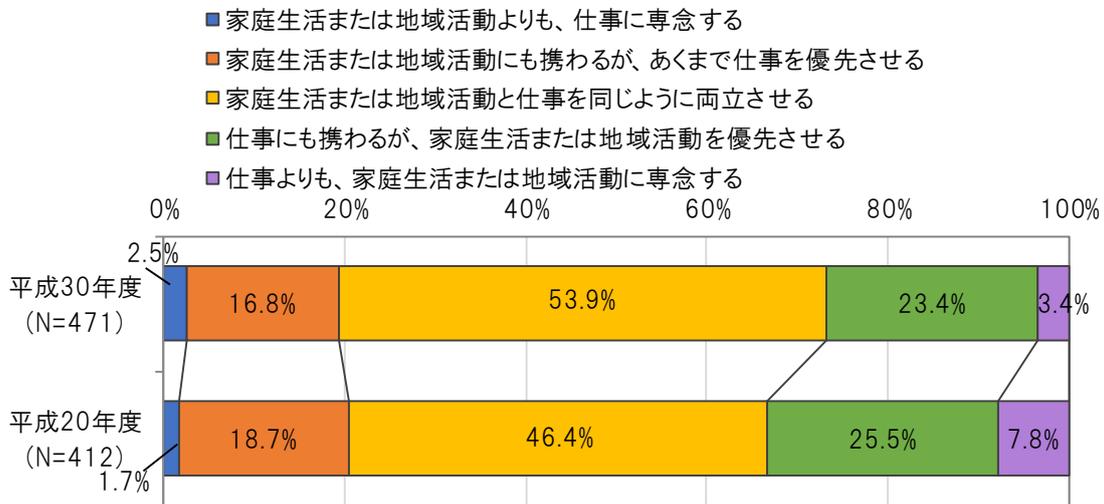


## 仕事と家庭生活・地域活動についておうかがいします。

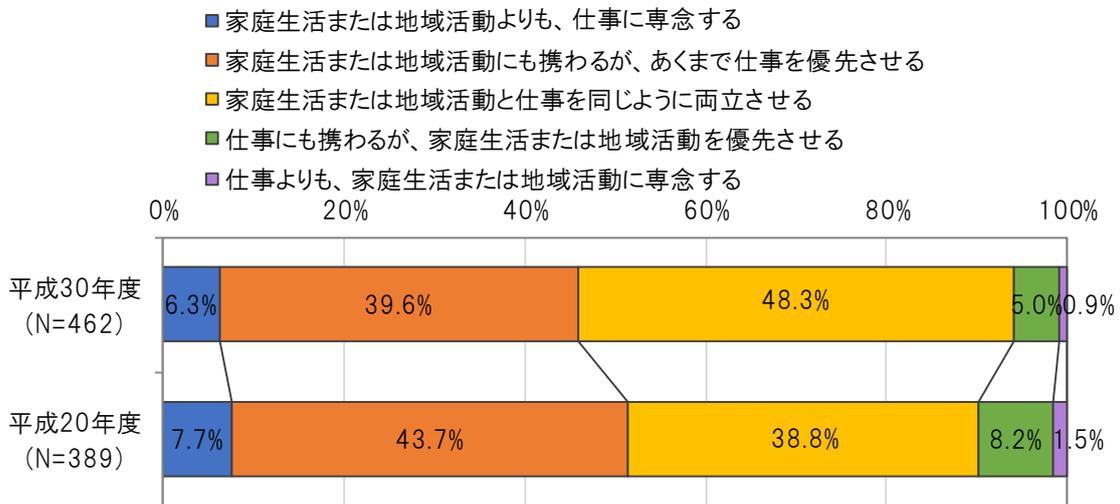
(全員の方に)

問 8 仕事と、家庭生活または地域活動について、(1) 女性、(2) 男性、それぞれの生き方として、最も望ましいと思うものはどれですか。

(1) 女性の生き方についてはどう思いますか。(○は1つ)

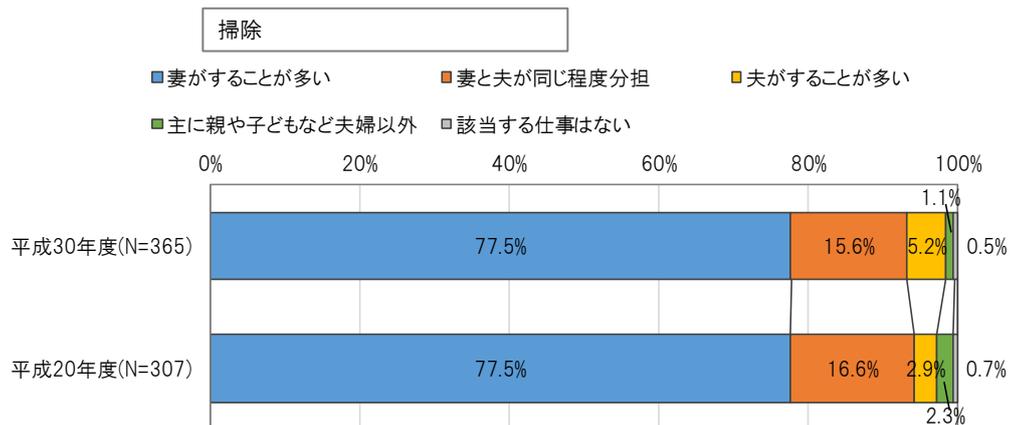
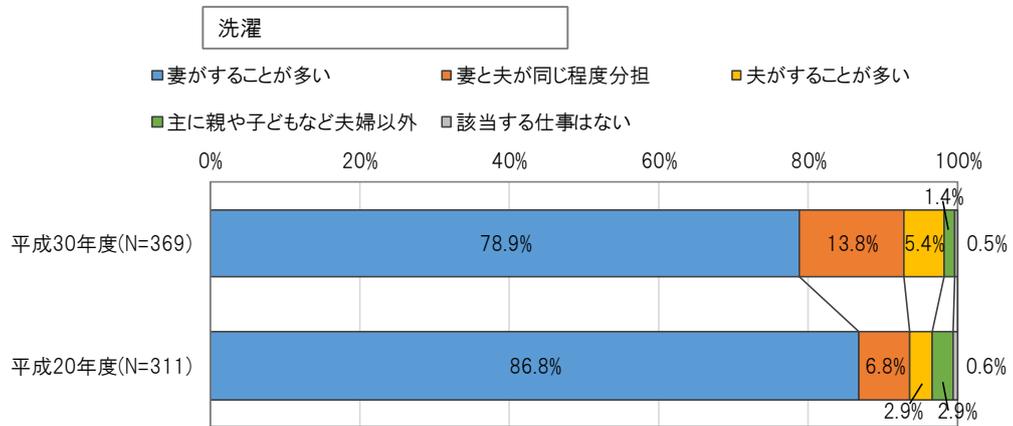
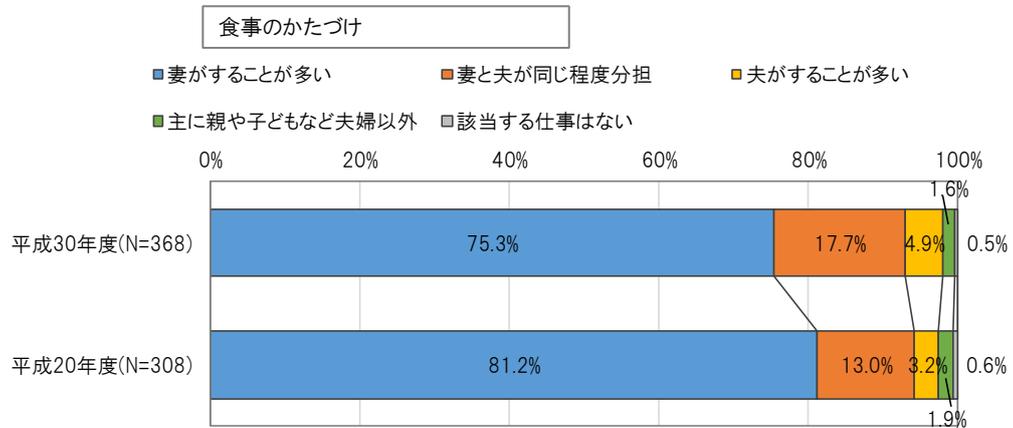
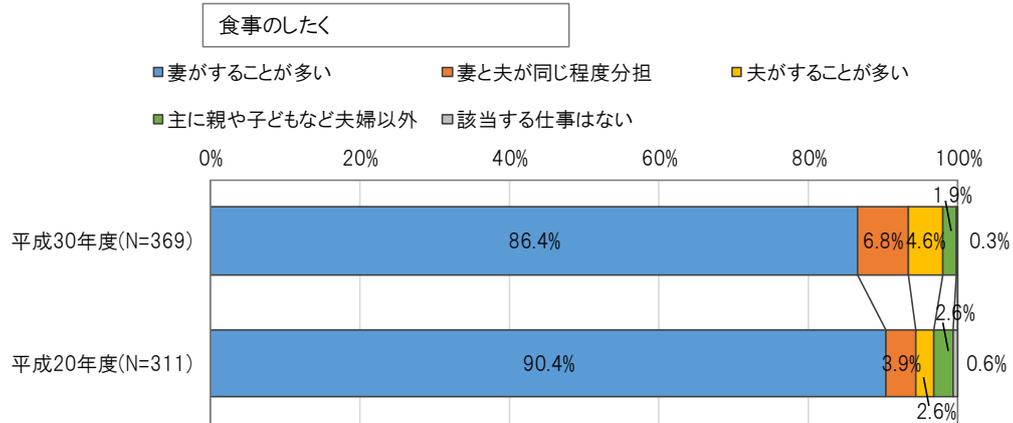


(2) 男性の生き方についてはどう思いますか。(○は1つ)

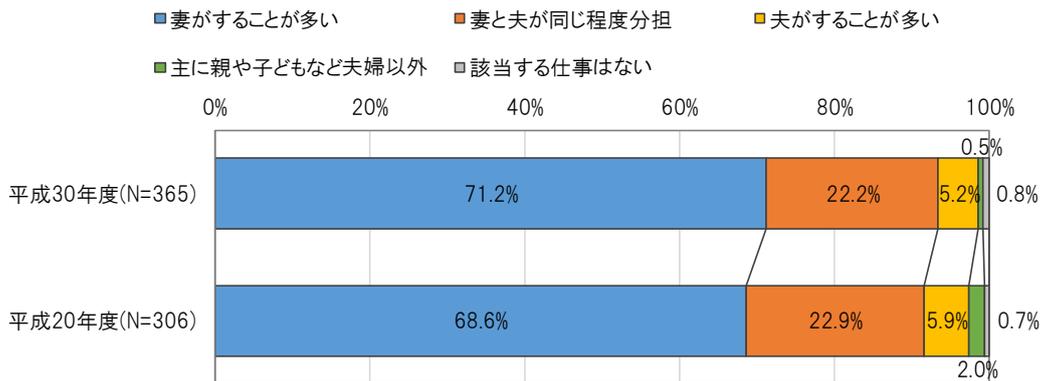


(F 4で配偶者(パートナー)がいるとお答えになった方に。配偶者(パートナー)がいらっしゃらない方は問 10へ)

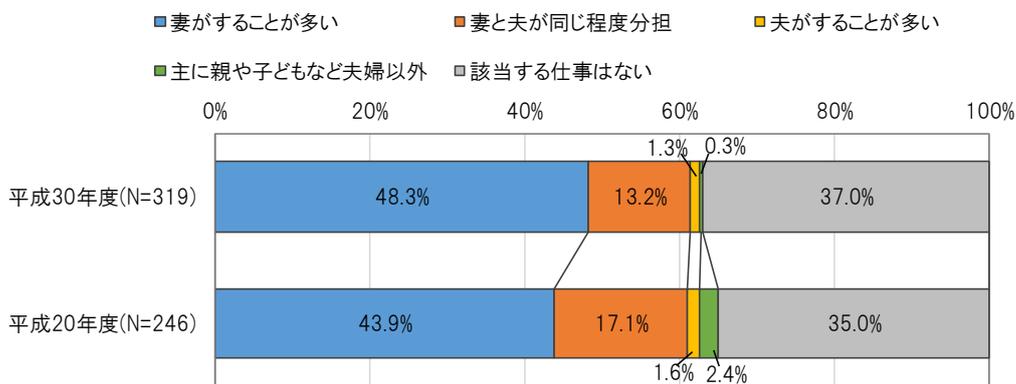
問 9 家庭の中で次の仕事は主にどなたが担当されていますか。(○はそれぞれ1つ)



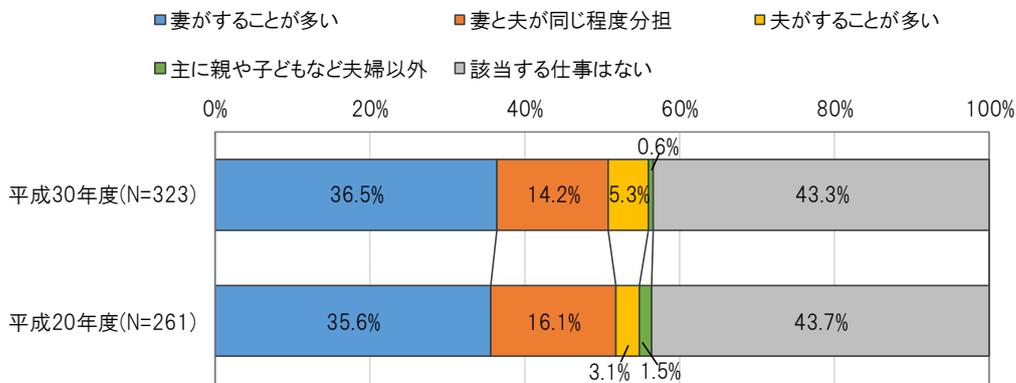
日常の買い物



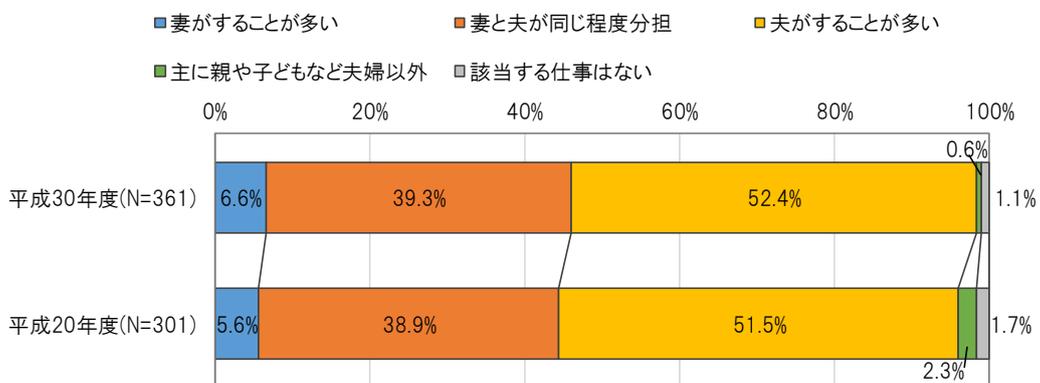
小さい子どもの世話

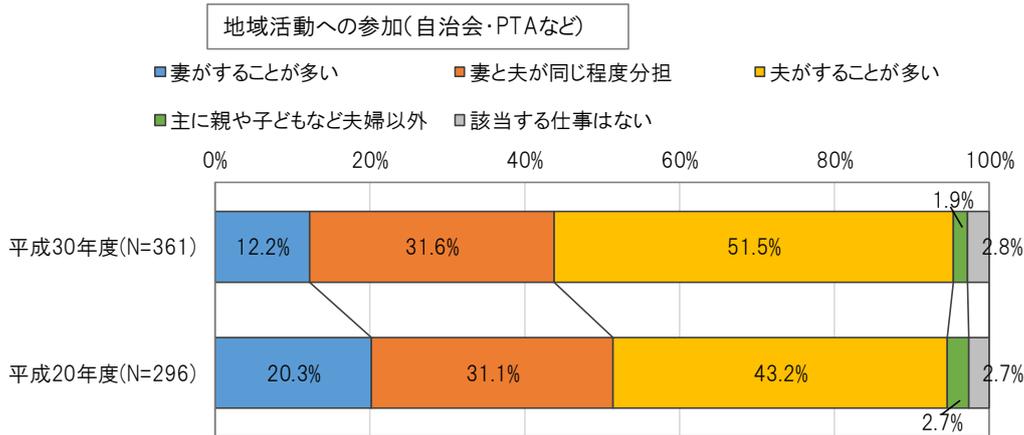


介護の必要な高齢者・病人の世話



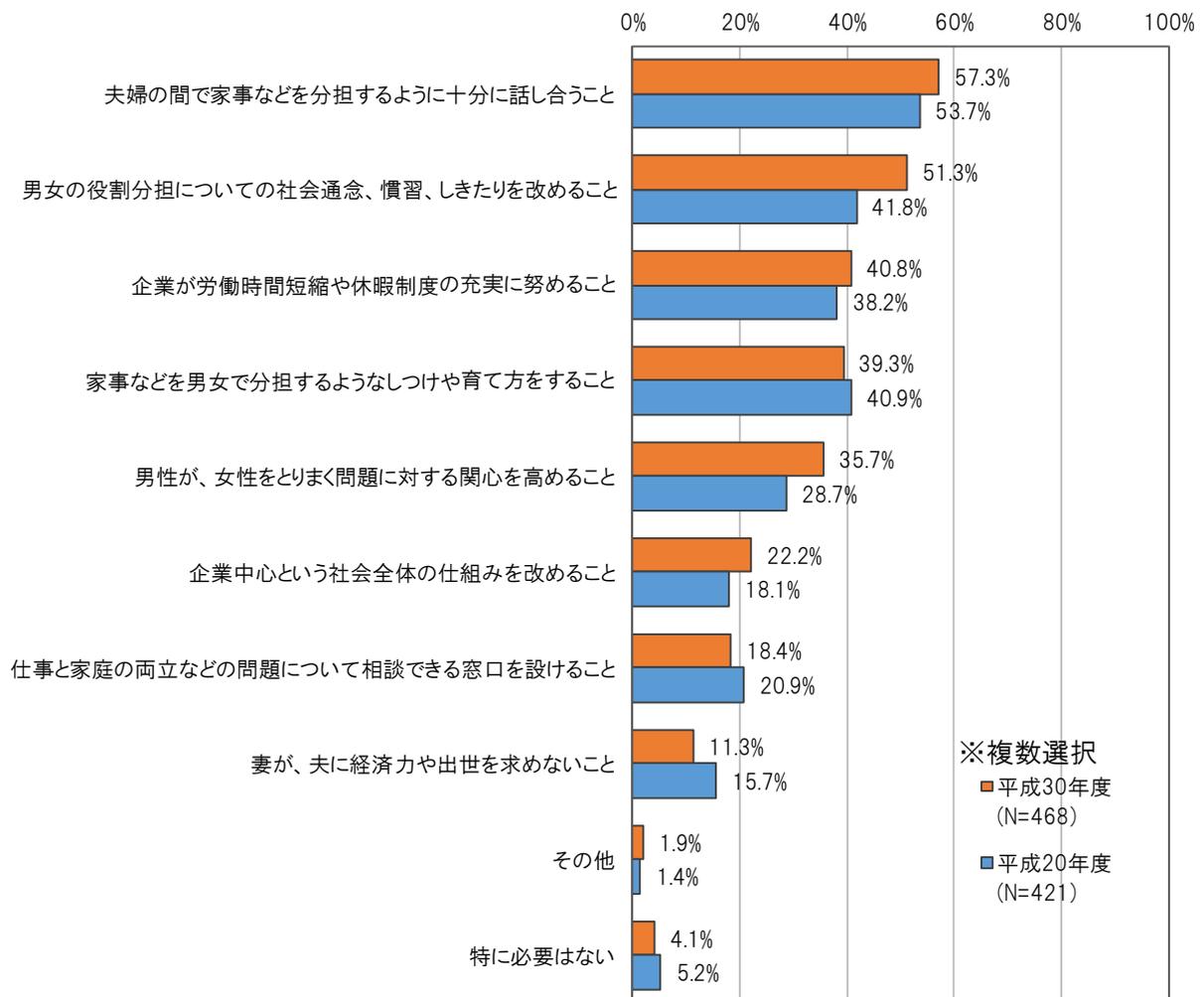
家庭における重大な事柄の決定





(全員の方に)

問 10 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(○はいくつでも)



## 女性の人権についておうかがいします。

(全員の方に)

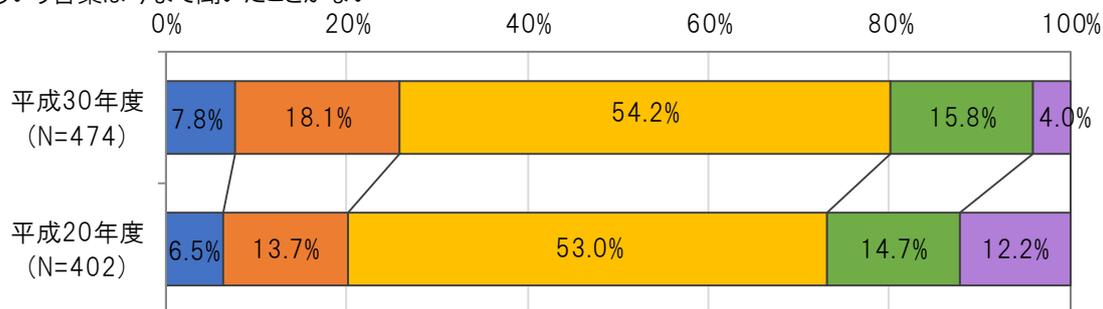
問 11 セクシャル・ハラスメント(性的ないやがらせ)について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

- 直接経験したことがある
- 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
- 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉を知ったことはある
- そういう言葉は今まで聞いたことがない

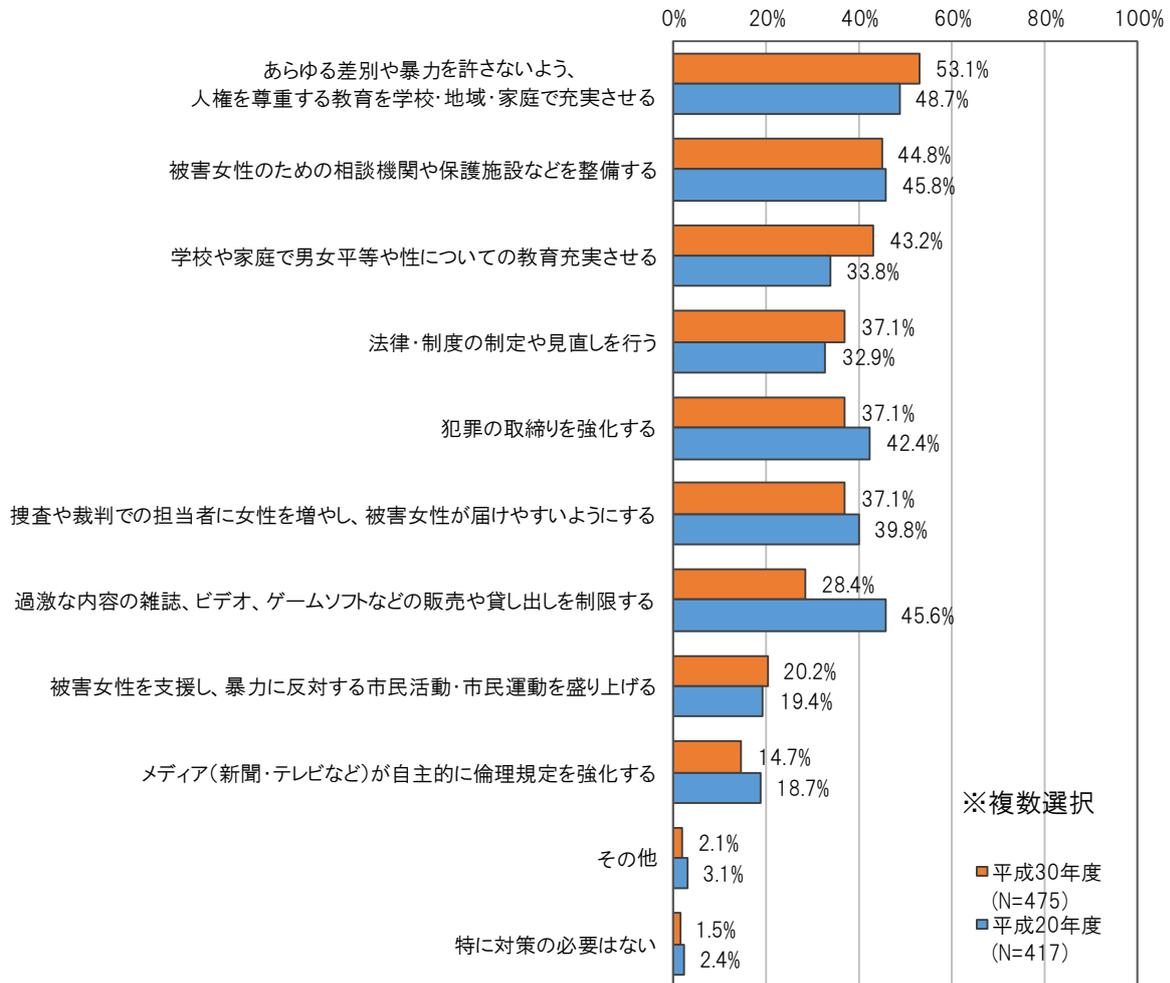


問 12 夫や恋人など親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力について、被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

- 直接経験したことがある
- 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
- 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉を知ったことはある
- そういう言葉は今まで聞いたことがない

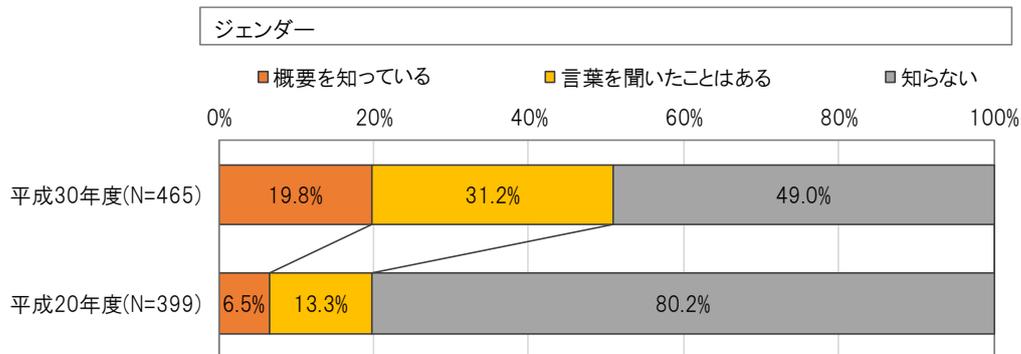


**問 13 女性への性犯罪、セクシャル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。（○はいくつでも）**

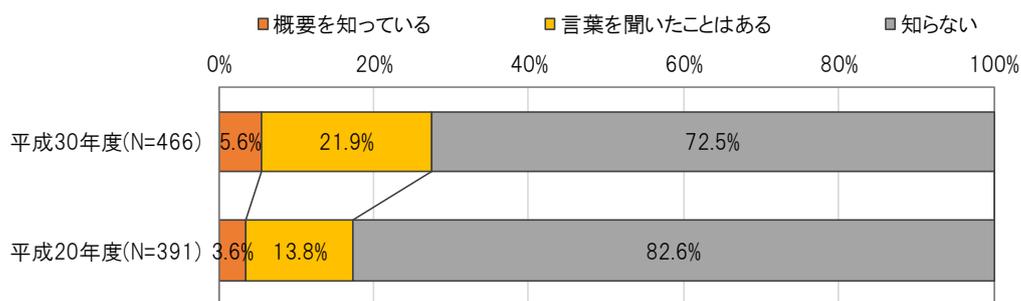


**男女共同参画社会に関する用語や制度についておうかがいします。**

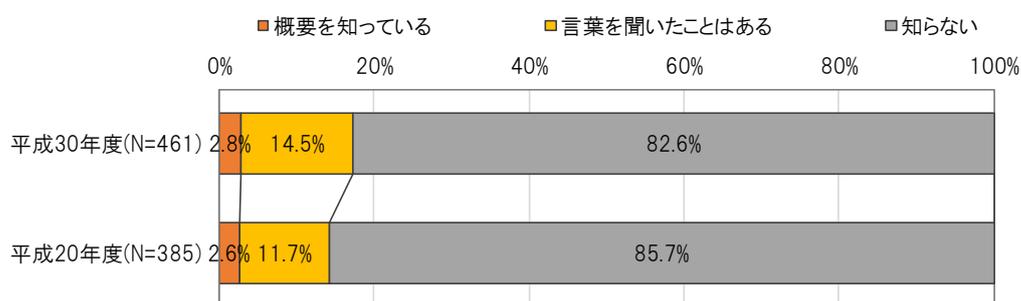
**問 14 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。**



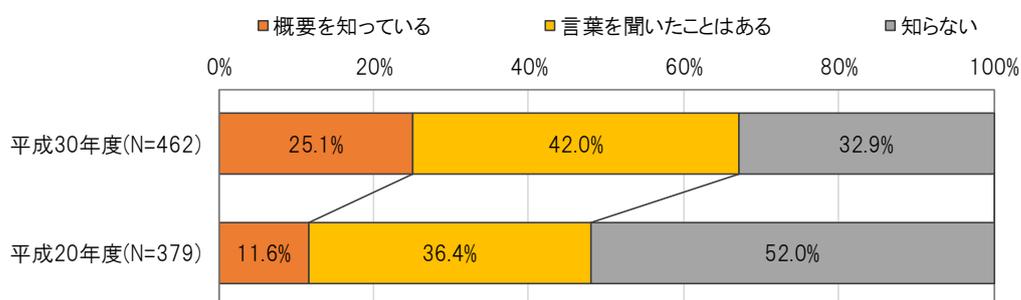
エンパワーメント



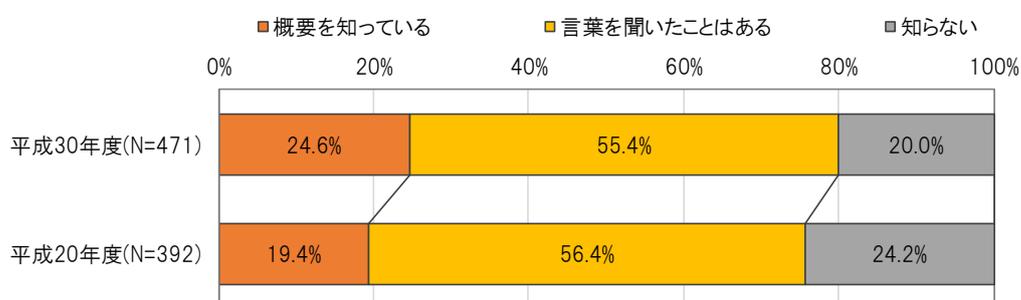
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する女性の健康/権利)



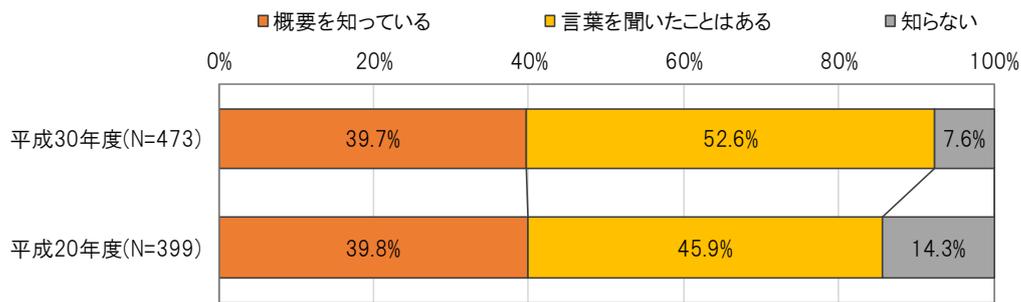
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)



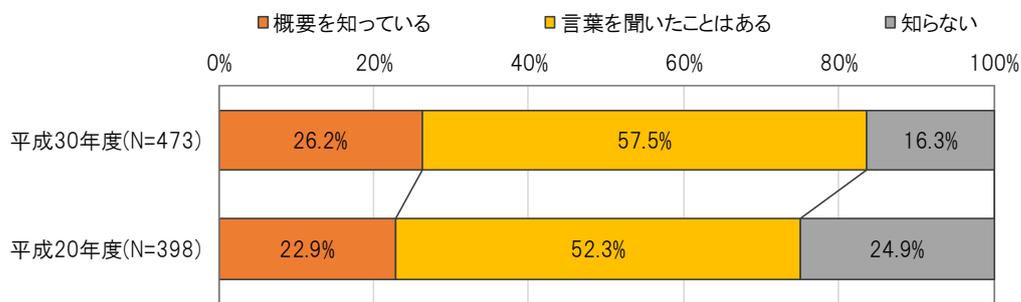
男女共同参画社会基本法



男女雇用機会均等法



配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)



女子差別撤廃条約

